

2023年 原子力事業者防災業務計画の修正について (案)



日本原燃株式会社

2023年8月8日

1. 背景・経緯

原子力事業者防災業務計画は、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第7条に基づき、毎年検討を加え、必要な箇所について修正を行っている。

2023年における定期修正の主な内容は、以下のとおり。

2. 主な修正内容

（1）原子力安全研究協会に係る追記に伴う修正【再処理、濃縮、埋設】

原子力災害時における医療体制整備について、電力大で原子力安全研究協会と2020年度から委託契約を締結している。昨年度、委託先を明確にするよう原子力規制庁から指導を受け、防災業務計画定期修正時に「原子力安全研究協会」の追記を行った。

今般、事業者及び原子力安全研究協会で管理している資機材や業務範囲等を防災業務計画に反映することで調整が整ったことから、委託体制を除く原子力安全研究協会に係る記載を追記する。

なお、原子力安全研究協会の支援スキームについては、長期的な医療体制の構築等高度化ができた時点で追記する。また、その他についても検討の都度、記載を充実化していく予定。

（2）救護班の要員見直しに伴う修正【再処理、濃縮、埋設】

（3）通報様式への地震加速度の追加に伴う修正【再処理】

（4）原子力緊急事態支援組織との連携の取り止めに伴う修正【濃縮・埋設】

（5）原子力防災組織の一部を委託する法人の追加に伴う修正【濃縮】

（6）記載の適正化

①その他防災資機材の記載の見直しに伴う修正【再処理、濃縮、埋設】

②排気モニタ単位の見直しに伴う修正【埋設】

③誤記、見直しに伴う修正【再処理、濃縮】

(1) 原子力安全研究協会に係る追記に伴う修正

(背景)

2022年3月に実施した関西電力(株)の原子力事業者防災業務計画の修正に係る原子力規制庁面談において、原子力規制庁から以下の指導があった。

【原子力規制庁の指導】

- 2023年度以降の修正届出では、資機材等を含めた記載の充実が必要であり、最終的には美浜の原子力支援センター並みの記載に合わせることを目指す。
- 防災組織業務の一部を委託するものや事業者の医療資機材の記載が必要であると考えている。

原子力規制庁の指導を踏まえ、原子力事業者防災業務計画に記載することを原子力安全研究協会と調整し、合意を得たため、2023年度中の各社の原子力事業者防災業務計画の修正にて、委託体制を除き「原子力緊急事態支援組織」と同程度に原子力安全研究協会に係る記載についても追記するため、修正する。

(1) 原子力安全研究協会に係る追記に伴う修正

修正内容：【本文】第2章 原子力災害予防対策 第6節 関係機関との連携

※比較表本文は、再処理事業部を例として記載。

修正前	修正後
<p style="text-align: center;">第2章 原子力災害予防対策</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第6節 関係機関との連携</p> <p>原子力防災管理者及び社長は、関係機関との連携を取りながら、原子力事業所災害対策を進めるため、平常時から次の項目に掲げるとおり相互連携を図るものとする。</p> <p>(1) 国との連携</p> <p>a. 国の機関（原子力規制委員会、その他関係省庁）と平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p>b. 内閣総理大臣、原子力規制委員会又は国土交通大臣から原災法第31条に基づく業務の報告を求められたときは、その業務について報告を行う。</p> <p>c. 内閣総理大臣、原子力規制委員会又は国土交通大臣から原災法第32条第1項に基づく事業所の立入検査を求められたときは、その立入検査について対応を行う。</p> <p>d. 原子力防災専門官から原災法第30条第2項に基づく原子力災害予防対策等に関する指導及び助言があったときは速やかにその対応を行う。また、原子力防災専門官とは平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p>e. 原子力規制委員会又は国土交通大臣から原子炉等規制法第64条第3項に基づく危険時の措置について命令があった場合は、速やかにその対応を行う。</p> <p>(2) 青森県及び六ヶ所村との連携</p> <p>a. 青森県及び六ヶ所村と平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p>b. 青森県知事及び六ヶ所村長から原災法第31条に基づく業務の報告を求められたときは、その業務について報告を行う。</p> <p>c. 青森県知事及び六ヶ所村長から原災法第32条第1項に基づく事業所の立入検査を求められたときは、その立入検査について対応を行う。</p> <p>(3) 地元防災関係機関等との連携</p> <p>地元防災関係機関（北部上北広域事務組合消防本部、六ヶ所消防署、野辺地警察署、八戸海上保安部、むつ労働基準監督署、（公財）原子力安全技術センター及びその他関係機関）と平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p>また、構内での医療活動が必要な事態が発生した場合に備え、平常時から（公財）原子力安全研究協会及び医療関係団体との原子力災害医療情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 原子力災害予防対策</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第6節 関係機関との連携</p> <p>原子力防災管理者及び社長は、関係機関との連携を取りながら、原子力事業所災害対策を進めるため、平常時から次の項目に掲げるとおり相互連携を図るものとする。</p> <p>(1) 国との連携</p> <p>a. 国の機関（原子力規制委員会、その他関係省庁）と平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p>b. 内閣総理大臣、原子力規制委員会又は国土交通大臣から原災法第31条に基づく業務の報告を求められたときは、その業務について報告を行う。</p> <p>c. 内閣総理大臣、原子力規制委員会又は国土交通大臣から原災法第32条第1項に基づく事業所の立入検査を求められたときは、その立入検査について対応を行う。</p> <p>d. 原子力防災専門官から原災法第30条第2項に基づく原子力災害予防対策等に関する指導及び助言があったときは速やかにその対応を行う。また、原子力防災専門官とは平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p>e. 原子力規制委員会又は国土交通大臣から原子炉等規制法第64条第3項に基づく危険時の措置について命令があった場合は、速やかにその対応を行う。</p> <p>(2) 青森県及び六ヶ所村との連携</p> <p>a. 青森県及び六ヶ所村と平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p>b. 青森県知事及び六ヶ所村長から原災法第31条に基づく業務の報告を求められたときは、その業務について報告を行う。</p> <p>c. 青森県知事及び六ヶ所村長から原災法第32条第1項に基づく事業所の立入検査を求められたときは、その立入検査について対応を行う。</p> <p>(3) 地元防災関係機関等との連携</p> <p>地元防災関係機関（北部上北広域事務組合消防本部、六ヶ所消防署、野辺地警察署、八戸海上保安部、むつ労働基準監督署、（公財）原子力安全技術センター及びその他関係機関）と平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p>また、構内での医療活動が必要な事態が発生した場合に備え、平常時から別表22に示す資機材を維持管理するとともに、別表23に定める（公財）原子力安全研究協会を含む医療関係団体との原子力災害医療情報の収集・提供等、相互連携を図る。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

(1) 原子力安全研究協会に係る追記に伴う修正

修正内容：別表22 医療関連資機材 (新規追加)

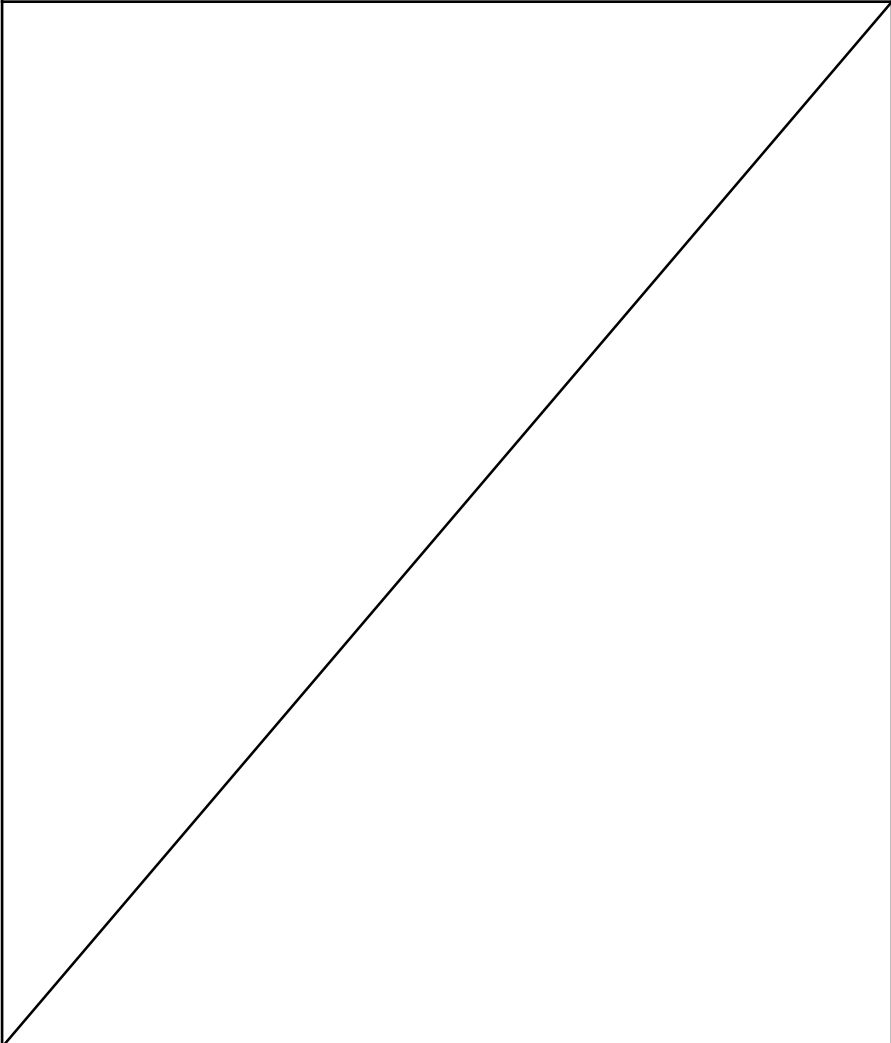
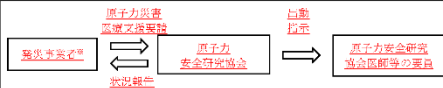
※比較表添付は、再処理事業部を例として記載。濃縮は別表19、埋設は別表18

修正前	修正後																																			
<div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); opacity: 0.3; font-size: 48px; pointer-events: none;"> \ </div>	<p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">別表22 医療関連資機材</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資機材の種類</th> <th style="text-align: center;">配備数</th> <th style="text-align: center;">配備場所</th> <th style="text-align: center;">点検内容</th> <th style="text-align: center;">点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AED</td> <td style="text-align: center;">1台</td> <td style="text-align: center;">保健管理棟屋</td> <td style="text-align: center;">外觀・機能・員数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> <tr> <td>アンピューハック</td> <td style="text-align: center;">1個</td> <td style="text-align: center;">保健管理棟屋</td> <td style="text-align: center;">外觀・員数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> <tr> <td>ストレッチャー</td> <td style="text-align: center;">1台</td> <td style="text-align: center;">保健管理棟屋</td> <td style="text-align: center;">外觀・員数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> <tr> <td>担架</td> <td style="text-align: center;">1台</td> <td style="text-align: center;">保健管理棟屋</td> <td style="text-align: center;">外觀・員数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> <tr> <td>点検台</td> <td style="text-align: center;">1台</td> <td style="text-align: center;">保健管理棟屋</td> <td style="text-align: center;">外觀・員数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> <tr> <td>車椅子</td> <td style="text-align: center;">1台</td> <td style="text-align: center;">保健管理棟屋</td> <td style="text-align: center;">外觀・員数</td> <td style="text-align: center;">1回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">医療関連資機材*</p> <p style="text-align: right; font-size: small; margin-top: 10px;">*再処理事業部及び埋設事業部と共用</p>	資機材の種類	配備数	配備場所	点検内容	点検頻度	AED	1台	保健管理棟屋	外觀・機能・員数	1回/年	アンピューハック	1個	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年	ストレッチャー	1台	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年	担架	1台	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年	点検台	1台	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年	車椅子	1台	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年
	資機材の種類	配備数	配備場所	点検内容	点検頻度																															
	AED	1台	保健管理棟屋	外觀・機能・員数	1回/年																															
	アンピューハック	1個	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年																															
	ストレッチャー	1台	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年																															
	担架	1台	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年																															
	点検台	1台	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年																															
車椅子	1台	保健管理棟屋	外觀・員数	1回/年																																

(1) 原子力安全研究協会に係る追記に伴う修正

修正内容：別表23 原子力安全研究協会（新規追加）

※比較表添付は、再処理事業部を例として記載。濃縮は別表20、埋設は別表19

修正前	修正後																								
	<p style="text-align: center;">別表 23 原子力安全研究協会</p> <p>1. 原子力安全研究協会の概要</p> <table border="1" data-bbox="1186 468 1740 515"> <tr> <td>名称</td> <td>公益財団法人 原子力安全研究協会</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都港区新橋五丁目1-8番7号</td> </tr> </table> <p>2. 平常時の主なオンライン医療業務</p> <table border="1" data-bbox="1186 548 1740 658"> <tr> <td>医師等の待機等</td> <td>災害発生時に備えた医師等の要員が待機し、保有資機材を使用可能な状態に整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子力事業者との連携</td> <td>災害発生時の情報伝達及び連携維持のため、原子力事業者の施設・資機材の確認を定期的（1回/年）に実施する。</td> </tr> <tr> <td>原子力防災訓練への協力</td> <td>原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参加し、情報連携対応と移動手段の確認に関する改善事項を確認する。</td> </tr> </table> <p>3. 原子力災害発生時の原子力安全研究協会の対応及び発災事業者への医療支援内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>災害発生時の連絡体制</p>  <pre> graph LR A[発災事業者] -- "原子力災害発生後要請" --> B[原子力安全研究協会] B -- "要請に応じる" --> A B -- "自動指示" --> C[原子力安全研究協会医師等の要員] </pre> <p>※ 発災事業者：特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p> </div> <table border="1" data-bbox="1186 801 1740 858"> <tr> <td>発災事業者への支援内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 本発災事業者からの支援要請後、原子力安全研究協会の医師等の要員を召集し、資機材の準備を実施した後、医師等の要員を派遣する。 構内で発生した負傷者等に対して行う医療活動を支援する。 </td> </tr> </table> <p>4. 保有資機材一覧</p> <p>原子力安全研究協会は、下表の資機材については1回/年の保守点検を行う。 また、故障、点検等により必要数が確保できない場合には代替品を補充する。</p> <table border="1" data-bbox="1186 936 1740 1046"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">現地活動用資機材</td> <td>医療用資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>通信用資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>放射線管理資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>一般資機材</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">124</p>	名称	公益財団法人 原子力安全研究協会	所在地	東京都港区新橋五丁目1-8番7号	医師等の待機等	災害発生時に備えた医師等の要員が待機し、保有資機材を使用可能な状態に整備する。	原子力事業者との連携	災害発生時の情報伝達及び連携維持のため、原子力事業者の施設・資機材の確認を定期的（1回/年）に実施する。	原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参加し、情報連携対応と移動手段の確認に関する改善事項を確認する。	発災事業者への支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 本発災事業者からの支援要請後、原子力安全研究協会の医師等の要員を召集し、資機材の準備を実施した後、医師等の要員を派遣する。 構内で発生した負傷者等に対して行う医療活動を支援する。 	分類	名称	数量	現地活動用資機材	医療用資機材	1式	通信用資機材	1式	放射線管理資機材	1式	一般資機材	1式
名称	公益財団法人 原子力安全研究協会																								
所在地	東京都港区新橋五丁目1-8番7号																								
医師等の待機等	災害発生時に備えた医師等の要員が待機し、保有資機材を使用可能な状態に整備する。																								
原子力事業者との連携	災害発生時の情報伝達及び連携維持のため、原子力事業者の施設・資機材の確認を定期的（1回/年）に実施する。																								
原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参加し、情報連携対応と移動手段の確認に関する改善事項を確認する。																								
発災事業者への支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 本発災事業者からの支援要請後、原子力安全研究協会の医師等の要員を召集し、資機材の準備を実施した後、医師等の要員を派遣する。 構内で発生した負傷者等に対して行う医療活動を支援する。 																								
分類	名称	数量																							
現地活動用資機材	医療用資機材	1式																							
	通信用資機材	1式																							
	放射線管理資機材	1式																							
	一般資機材	1式																							

(2) 救護班の要員見直しに伴う修正

(背景)

各事業部救護班員は、働き方改革本部より再処理・濃縮各11名、埋設10名を派遣し、対応している。

これまで、各機能班の職務に対する要員数について、訓練などを通じて適正に配置されているか否かについて検討を行ってきたところである。

今般、職務の一部が、他の機能班と重複していること、また、原子力安全研究協会との委託内容に含まれていることから要員数を削減しても職務に影響を及ぼすことがないため見直しを行い、記載を修正する。なお、見直しに伴い削減した要員は、今後、原子力安全研究協会との支援に係る対応要員として、教育・訓練などを行っていく予定。

修正内容：別図1 事業部対策本部の組織と職務

※比較表別図は、再処理事業部を例として記載。

修正前		修正後																																	
<p>本部長：再処理事業部長 (原子力防災管理者) 副本部長 本部員 (21名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対策活動の統括管理 事象全般の状況把握及び拡大可能性の評価 応急、復旧計画の決定 復旧状況の把握、評価 地域防災活動への要員派遣指示 原子力災害合同対策協議会における情報の交換及び緊急事態応急対策についての相互の協力 	<table border="1"> <tr> <td>総務班 (12名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業所内通話制限 避難誘導関係 事業所内警備 その他庶務事項 </td> </tr> <tr> <td>厚生班 (3名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 食料、被服類の調達 宿泊関係の手配 </td> </tr> <tr> <td>救護班 (11名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 負傷者等の救護 原子力災害医療(応急、除染措置)の実施 医師、病院の手配 </td> </tr> <tr> <td>資材班 (4名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 必要な資機材の調達及び輸送 </td> </tr> <tr> <td>広報班 (8名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 報道機関対応 渉外対応 発生事象に関する広報 </td> </tr> <tr> <td>設備応急班 (19名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係各設備の被害状況の把握 応急復旧対策の策定及び実施 復旧状況の確認 設計、許認可上の評価 放射性物質による汚染の拡大防止 </td> </tr> <tr> <td>運転管理班 (再処理：43名) (廃棄物：8名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害の発生又は拡大防止に必要な運転管理対策の策定及び実施 </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班 (40名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出状況の把握 環境放射線等の測定 放射線影響範囲の推定・評価 除染作業等に係る放射線管理 被ばく管理(立入制限、線量評価等) </td> </tr> </table>	総務班 (12名)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内通話制限 避難誘導関係 事業所内警備 その他庶務事項 	厚生班 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> 食料、被服類の調達 宿泊関係の手配 	救護班 (11名)	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者等の救護 原子力災害医療(応急、除染措置)の実施 医師、病院の手配 	資材班 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資機材の調達及び輸送 	広報班 (8名)	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関対応 渉外対応 発生事象に関する広報 	設備応急班 (19名)	<ul style="list-style-type: none"> 関係各設備の被害状況の把握 応急復旧対策の策定及び実施 復旧状況の確認 設計、許認可上の評価 放射性物質による汚染の拡大防止 	運転管理班 (再処理：43名) (廃棄物：8名)	<ul style="list-style-type: none"> 災害の発生又は拡大防止に必要な運転管理対策の策定及び実施 	放射線管理班 (40名)	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出状況の把握 環境放射線等の測定 放射線影響範囲の推定・評価 除染作業等に係る放射線管理 被ばく管理(立入制限、線量評価等) 	<p>本部長：再処理事業部長 (原子力防災管理者) 副本部長 本部員 (21名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対策活動の統括管理 事象全般の状況把握及び拡大可能性の評価 応急、復旧計画の決定 復旧状況の把握、評価 地域防災活動への要員派遣指示 原子力災害合同対策協議会における情報の交換及び緊急事態応急対策についての相互の協力 	<table border="1"> <tr> <td>総務班 (12名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業所内通話制限 避難誘導関係 事業所内警備 その他庶務事項 </td> </tr> <tr> <td>厚生班 (3名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 食料、被服類の調達 宿泊関係の手配 </td> </tr> <tr> <td>救護班 (6名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 負傷者等の救護 原子力災害医療(応急、除染措置)の実施 </td> </tr> <tr> <td>資材班 (4名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 必要な資機材の調達及び輸送 </td> </tr> <tr> <td>広報班 (8名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 報道機関対応 渉外対応 発生事象に関する広報 </td> </tr> <tr> <td>設備応急班 (19名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係各設備の被害状況の把握 応急復旧対策の策定及び実施 復旧状況の確認 設計、許認可上の評価 放射性物質による汚染の拡大防止 </td> </tr> <tr> <td>運転管理班 (再処理：43名) (廃棄物：8名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害の発生又は拡大防止に必要な運転管理対策の策定及び実施 </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班 (40名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出状況の把握 環境放射線等の測定 放射線影響範囲の推定・評価 除染作業等に係る放射線管理 被ばく管理(立入制限、線量評価等) </td> </tr> </table>	総務班 (12名)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内通話制限 避難誘導関係 事業所内警備 その他庶務事項 	厚生班 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> 食料、被服類の調達 宿泊関係の手配 	救護班 (6名)	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者等の救護 原子力災害医療(応急、除染措置)の実施 	資材班 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資機材の調達及び輸送 	広報班 (8名)	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関対応 渉外対応 発生事象に関する広報 	設備応急班 (19名)	<ul style="list-style-type: none"> 関係各設備の被害状況の把握 応急復旧対策の策定及び実施 復旧状況の確認 設計、許認可上の評価 放射性物質による汚染の拡大防止 	運転管理班 (再処理：43名) (廃棄物：8名)	<ul style="list-style-type: none"> 災害の発生又は拡大防止に必要な運転管理対策の策定及び実施 	放射線管理班 (40名)	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出状況の把握 環境放射線等の測定 放射線影響範囲の推定・評価 除染作業等に係る放射線管理 被ばく管理(立入制限、線量評価等)
総務班 (12名)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内通話制限 避難誘導関係 事業所内警備 その他庶務事項 																																		
厚生班 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> 食料、被服類の調達 宿泊関係の手配 																																		
救護班 (11名)	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者等の救護 原子力災害医療(応急、除染措置)の実施 医師、病院の手配 																																		
資材班 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資機材の調達及び輸送 																																		
広報班 (8名)	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関対応 渉外対応 発生事象に関する広報 																																		
設備応急班 (19名)	<ul style="list-style-type: none"> 関係各設備の被害状況の把握 応急復旧対策の策定及び実施 復旧状況の確認 設計、許認可上の評価 放射性物質による汚染の拡大防止 																																		
運転管理班 (再処理：43名) (廃棄物：8名)	<ul style="list-style-type: none"> 災害の発生又は拡大防止に必要な運転管理対策の策定及び実施 																																		
放射線管理班 (40名)	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出状況の把握 環境放射線等の測定 放射線影響範囲の推定・評価 除染作業等に係る放射線管理 被ばく管理(立入制限、線量評価等) 																																		
総務班 (12名)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内通話制限 避難誘導関係 事業所内警備 その他庶務事項 																																		
厚生班 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> 食料、被服類の調達 宿泊関係の手配 																																		
救護班 (6名)	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者等の救護 原子力災害医療(応急、除染措置)の実施 																																		
資材班 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資機材の調達及び輸送 																																		
広報班 (8名)	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関対応 渉外対応 発生事象に関する広報 																																		
設備応急班 (19名)	<ul style="list-style-type: none"> 関係各設備の被害状況の把握 応急復旧対策の策定及び実施 復旧状況の確認 設計、許認可上の評価 放射性物質による汚染の拡大防止 																																		
運転管理班 (再処理：43名) (廃棄物：8名)	<ul style="list-style-type: none"> 災害の発生又は拡大防止に必要な運転管理対策の策定及び実施 																																		
放射線管理班 (40名)	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出状況の把握 環境放射線等の測定 放射線影響範囲の推定・評価 除染作業等に係る放射線管理 被ばく管理(立入制限、線量評価等) 																																		

注) 防災業務計画等命令第2条第4項に基づき、組織の業務の一部を委託する場合には別表21に示す。

注) 防災業務計画等命令第2条第4項に基づき、組織の業務の一部を委託する場合には別表21に示す。

別図1 事業部対策本部の組織と職務

別図1 事業部対策本部の組織と職務

修正内容：別表4 原子力防災要員の職務と配置

※比較表別表は、再処理事業部を例として記載。

修正前				修正後			
別表4 原子力防災要員の職務と配置				別表4 原子力防災要員の職務と配置			
No	原子力防災要員の職務	配置	要員数	No	原子力防災要員の職務	配置	要員数
1	特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する情報の整理並びに内閣総理大臣及び原子力規制委員会（事業所外運搬に係る特定事象の場合にあつては、内閣総理大臣、原子力規制委員会及び国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整	本部事務局	20名以上	1	特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する情報の整理並びに内閣総理大臣及び原子力規制委員会（事業所外運搬に係る特定事象の場合にあつては、内閣総理大臣、原子力規制委員会及び国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整	本部事務局	20名以上
2	原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換並びに緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互の協力	本部 オフサイトセンター	14名以上 2名以上	2	原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換並びに緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互の協力	本部 オフサイトセンター	14名以上 2名以上
3	特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報	広報班	8名以上	3	特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報	広報班	8名以上
4	原子力事業所内外の放射線量の測定その他の特定事象に関する状況の把握	放射線管理班	23名以上	4	原子力事業所内外の放射線量の測定その他の特定事象に関する状況の把握	放射線管理班	23名以上
5	原子力災害の発生又は拡大の防止のための措置の実施	運転管理班	51名以上	5	原子力災害の発生又は拡大の防止のための措置の実施	運転管理班	51名以上
6	防災に関する施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧	設備応急班	16名以上	6	防災に関する施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧	設備応急班	16名以上
7	放射性物質による汚染の除去	設備応急班 放射線管理班	20名以上	7	放射性物質による汚染の除去	設備応急班 放射線管理班	20名以上
8	被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施	救護班	11名以上	8	被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施	救護班	6名以上
9	原子力災害の発生又は拡大の防止のために必要な資機材の調達及び輸送	資材班 厚生班	7名以上	9	原子力災害の発生又は拡大の防止のために必要な資機材の調達及び輸送	資材班 厚生班	7名以上
10	原子力事業所内の警備及び原子力事業所内における従業者等の避難誘導	総務班	12名以上	10	原子力事業所内の警備及び原子力事業所内における従業者等の避難誘導	総務班	12名以上

(3) 通報様式への地震加速度の追加に伴う修正

(背景)

2023年5月18日、原子力規制庁と電力との面談において、「地震発生における地震加速度の連絡方法」について、地震発生時、原子力事業所所在市町村における震度6弱未満の場合（情報収集事態以下）の通報様式にも原子力事業者防災業務計画に定める警戒事態発生時の通報様式と同様に地震加速度（Gal 数）及びトリップ設定値を記載するよう指導があった。

その後、6月1日に弊社に対しても同様の指導があり、当社施設は、スクラム（トリップ）するような設備は存在していないこと、地震計の設置は、再処理施設が観測用で設置しているものの、濃縮・埋設については、設置していないことから、再処理事業部（廃棄物管理含む）のみ通報様式に追記することとし、定期修正までの間は暫定運用を行うこととした。

(3) 通報様式への地震加速度の追加に伴う修正

修正内容：様式7 警戒事態該当事象発生連絡

※比較表添付は、様式7-1（再処理施設）を例として記載。様式7-2（廃棄物管理施設）も修正

修正前	修正後
<p>様式7-1</p> <p>警戒事態該当事象発生連絡（再処理施設）（第 報）</p> <p>年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p>警戒事態該当事象連絡</p> <p>連絡者名 _____</p> <p>連絡先 _____</p> <p>警戒事態該当事象の発生について、原子力災害対策指針に基づき連絡します。</p> <p>原子力事業所の名称及び場所 日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾敷</p> <p>警戒事態該当事象の発生箇所 _____</p> <p>警戒事態該当事象の発生時刻 年 月 日 時 分 (24時間表示)</p> <p>警戒事態該当事象の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>AL07 臨界のおそれ <input type="checkbox"/>AL25 全交流電源の喪失 <input type="checkbox"/>AL29 蒸発乾固のおそれ（溶液の沸騰） <input type="checkbox"/>AL30 使用済燃料貯蔵槽の水位維持の逸脱 <input type="checkbox"/>AL44 水素爆発の発生のおそれ <input type="checkbox"/>AL45 有機溶媒等の火災発生又は火災発生のおそれ <input type="checkbox"/>AL46 有機溶媒等の爆発の発生 <input type="checkbox"/>AL51 制御室の異常 <input type="checkbox"/>AL52 所内外通信連絡機能の一部喪失 <input type="checkbox"/>AL53 重要区域での火災・溢水による安全機器の一部喪失のおそれ <input type="checkbox"/>六ヶ所村において、震度6弱以上の地震が発生した場合 <input type="checkbox"/>六ヶ所村沿岸を含む津波予想区において、大津波警報が発表された場合 <input type="checkbox"/>オンサイト総括が警戒を必要と認める当該再処理施設の重要な故障等が発生した場合 <input type="checkbox"/>当該再処理施設において新規規制基準で定める設計基準を超える外部事象が発生した場合（竜巻、洪水、台風、火山等） <input type="checkbox"/>原子力規制委員会委員長又は委員長代行が警戒本部の設置を判断した場合 <p>想定される原因 故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他（ ）</p> <p>検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状態等</p> <p>再処理施設の運転状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生前（運転中、起動操作中、停止操作中、停止中） ・発生後（状態継続、停止操作中、停止中） <p>放射線及び放射性物質の放出状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主排気筒排気モニタの指示値（変化なし、変化あり【 min⁻¹→ min⁻¹】、確認中、停止中） ・モニタリングポストの指示値（変化なし、変化あり【最大値： μSv/h→ μSv/h、名称：MP⁻ 1】、確認中、停止中） <p>その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報</p>	<p>様式7-1</p> <p>警戒事態該当事象発生連絡（再処理施設）（第 報）</p> <p>年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p>警戒事態該当事象連絡</p> <p>連絡者名 _____</p> <p>連絡先 _____</p> <p>警戒事態該当事象の発生について、原子力災害対策指針に基づき連絡します。</p> <p>原子力事業所の名称及び場所 日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾敷</p> <p>警戒事態該当事象の発生箇所 _____</p> <p>警戒事態該当事象の発生時刻 年 月 日 時 分 (24時間表示)</p> <p>警戒事態該当事象の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>AL07 臨界のおそれ <input type="checkbox"/>AL25 全交流電源の喪失 <input type="checkbox"/>AL29 蒸発乾固のおそれ（溶液の沸騰） <input type="checkbox"/>AL30 使用済燃料貯蔵槽の水位維持の逸脱 <input type="checkbox"/>AL44 水素爆発の発生のおそれ <input type="checkbox"/>AL45 有機溶媒等の火災発生又は火災発生のおそれ <input type="checkbox"/>AL46 有機溶媒等の爆発の発生 <input type="checkbox"/>AL51 制御室の異常 <input type="checkbox"/>AL52 所内外通信連絡機能の一部喪失 <input type="checkbox"/>AL53 重要区域での火災・溢水による安全機器の一部喪失のおそれ <input type="checkbox"/>六ヶ所村において、震度6弱以上の地震が発生した場合 <input type="checkbox"/>六ヶ所村沿岸を含む津波予想区において、大津波警報が発表された場合 <input type="checkbox"/>オンサイト総括が警戒を必要と認める当該再処理施設の重要な故障等が発生した場合 <input type="checkbox"/>当該再処理施設において新規規制基準で定める設計基準を超える外部事象が発生した場合（竜巻、洪水、台風、火山等） <input type="checkbox"/>原子力規制委員会委員長又は委員長代行が警戒本部の設置を判断した場合 <p>想定される原因 故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他（ ）</p> <p>再処理施設の運転状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生前（運転中、起動操作中、停止操作中、停止中） ・発生後（状態継続、停止操作中、停止中） <p>放射線及び放射性物質の放出状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主排気筒排気モニタの指示値（変化なし、変化あり【 min⁻¹→ min⁻¹】、確認中、停止中） ・モニタリングポストの指示値（変化なし、変化あり【最大値： μSv/h→ μSv/h、名称：MP⁻ 1】、確認中、停止中） <p>その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報</p> <p>【当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上の地震が発生した場合、全自治体等地震計の運用に關連していると思われる場合は、震度により施設地震加速度を記入する。施設地震加速度： G】「発生日時： 年 月 日 時 分 (24時間表示)」</p>
<p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p>	<p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p>

(3) 通報様式への地震加速度の追加に伴う修正

修正内容：様式8 警戒事態該当事象発生後の経過連絡

※比較表添付は、様式8-1（再処理施設）を例として記載。様式8-2（廃棄物管理施設）も修正

修正前	修正後																								
<p>様式8-1 警戒事態該当事象発生後の経過連絡（再処理施設）（第 報）</p> <p>年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p>警戒事態該当事象発生後の経過連絡</p> <p>連絡者名 _____ 連絡先 _____</p> <p>原子力災害対策指針に基づき、警戒事態該当事象発生後の経過を以下のとおり連絡します。</p> <table border="1"> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生箇所（注1）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生時刻（注1）</td> <td>年 月 日 時 分（24時間表示）</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の種類（注1）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要（注2）</td> <td>（発生事象、対応日時、対応の概要）</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応（注3）</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p> <p>（注1）最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。</p> <p>（注2）設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。</p> <p>（注3）事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	警戒事態該当事象の発生箇所（注1）		警戒事態該当事象の発生時刻（注1）	年 月 日 時 分（24時間表示）	警戒事態該当事象の種類（注1）		発生事象と対応の概要（注2）	（発生事象、対応日時、対応の概要）	その他の事項の対応（注3）		<p>様式8-1 警戒事態該当事象発生後の経過連絡（再処理施設）（第 報）</p> <p>年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p>警戒事態該当事象発生後の経過連絡</p> <p>連絡者名 _____ 連絡先 _____</p> <p>原子力災害対策指針に基づき、警戒事態該当事象発生後の経過を以下のとおり連絡します。</p> <table border="1"> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生箇所（注1）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生時刻（注1）</td> <td>年 月 日 時 分（24時間表示）</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の種類（注1）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要（注2）</td> <td>（発生事象、対応日時、対応の概要）</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応（注3）</td> <td> <p>（当該原子力事業所新築工事において、震度6弱以上の地震が発生した場合、当該新築設備等工事の進捗は延期して取り扱われる場合は、震度による地震が原因の延期を記入する。）</p> <p>施設地震加速度： G₀ 発生日時： 年 月 日 時 分（24時間表示）</p> </td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p> <p>（注1）最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。</p> <p>（注2）設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。</p> <p>（注3）事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	警戒事態該当事象の発生箇所（注1）		警戒事態該当事象の発生時刻（注1）	年 月 日 時 分（24時間表示）	警戒事態該当事象の種類（注1）		発生事象と対応の概要（注2）	（発生事象、対応日時、対応の概要）	その他の事項の対応（注3）	<p>（当該原子力事業所新築工事において、震度6弱以上の地震が発生した場合、当該新築設備等工事の進捗は延期して取り扱われる場合は、震度による地震が原因の延期を記入する。）</p> <p>施設地震加速度： G₀ 発生日時： 年 月 日 時 分（24時間表示）</p>
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																								
警戒事態該当事象の発生箇所（注1）																									
警戒事態該当事象の発生時刻（注1）	年 月 日 時 分（24時間表示）																								
警戒事態該当事象の種類（注1）																									
発生事象と対応の概要（注2）	（発生事象、対応日時、対応の概要）																								
その他の事項の対応（注3）																									
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																								
警戒事態該当事象の発生箇所（注1）																									
警戒事態該当事象の発生時刻（注1）	年 月 日 時 分（24時間表示）																								
警戒事態該当事象の種類（注1）																									
発生事象と対応の概要（注2）	（発生事象、対応日時、対応の概要）																								
その他の事項の対応（注3）	<p>（当該原子力事業所新築工事において、震度6弱以上の地震が発生した場合、当該新築設備等工事の進捗は延期して取り扱われる場合は、震度による地震が原因の延期を記入する。）</p> <p>施設地震加速度： G₀ 発生日時： 年 月 日 時 分（24時間表示）</p>																								

(3) 通報様式への地震加速度の追加に伴う修正

修正内容：様式10 特定事象発生通報（事業所外運搬）

修正前	修正後
様式 10	様式 10
特定事象発生通報（事業所外運搬）（第 報）	特定事象発生通報（事業所外運搬）（第 報）
年 月 日	年 月 日
内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、 都道府県知事、市町村長 殿	内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、 都道府県知事、市町村長 殿
<input type="checkbox"/> 第 10 条 通報 <input type="checkbox"/> 第 10 条事象発生 <input type="checkbox"/> 第 15 条事象発生	<input type="checkbox"/> 第 10 条通報 <input type="checkbox"/> 第 10 条事象発生 <input type="checkbox"/> 第 15 条事象発生
通 報 者 名 _____ 連 絡 先 _____	通 報 者 名 _____ 連 絡 先 _____
事業所外運搬に係る特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の規定に基づき通報します。	事業所外運搬に係る特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の規定に基づき通報します。
原子力事業所の名称及び場所 日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾敷	原子力事業所の名称及び場所 日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾敷
特定事象の発生箇所	
特定事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24 時間表示)
発生した特定事象の概要	特定事象の種類 原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準 ＊□XSE61 事業所外運搬での放射線量率の上昇 ＊□XSE62 事業所外運搬での放射性物質の漏えい 原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準 ＊□XGE61 事業所外運搬での放射線量率の異常上昇 ＊□XGE62 事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい (注記：＊は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)
	想定される原因 検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備等の状態等
その他特定事象の把握に参考となる情報	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備等の状態等 その他特定事象の把握に参考となる情報 (当該原子力事業所所在市町村において、震度 5 弱以上の地震が発生した場合) 当該特定事象の発生に起因していると思われる場合は、発生に先立ち地震動観測記録を導入する。 施設地震加速度： G _a [発生日時： 年 月 日 時 分 (24 時間表示)]
備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。	備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(3) 通報様式への地震加速度の追加に伴う修正

修正内容：様式11 応急措置の概要

※比較表添付は、様式11-1（再処理施設）を例として記載。様式11-2（廃棄物管理施設）も修正

修正前	修正後																																								
<p>様式11-1 (1/2)</p> <p>応急措置の概要 (再処理施設) (第 報)</p> <p>年 月 日</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所所長 殿</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第25条報告</td> <td style="text-align: center;">報告者名 連絡先</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</td> </tr> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所 (注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻 (注1)</td> <td>年 月 日 時 分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td>特定事象の種類 (注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要 (注2)</td> <td>(発生事象、対応日時、対応の概要)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">※添付の有・無</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応 (注3)</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 (注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。 (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。 (注3) 事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p> <p style="text-align: center;">137</p>	内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所所長 殿		第25条報告	報告者名 連絡先	原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。		原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	特定事象の発生箇所 (注1)		特定事象の発生時刻 (注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)	特定事象の種類 (注1)		発生事象と対応の概要 (注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)		※添付の有・無	その他の事項の対応 (注3)		<p>様式11-1</p> <p>応急措置の概要 (再処理施設) (第 報)</p> <p>年 月 日</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所所長 殿</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第25条報告</td> <td style="text-align: center;">報告者名 連絡先</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下のとおり報告します。</td> </tr> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所 (注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻 (注1)</td> <td>年 月 日 時 分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td>特定事象の種類 (注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要 (注2)</td> <td>(発生事象、対応日時、対応の概要)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">※添付の有・無</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応 (注3)</td> <td>(当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上[※]の地震が発生した場合) ※当該特定事象の発生に際しては要される場合は、震度によらず施設地震加速度を取り入れる。 施設地震加速度： Gal [発生日時： 年 月 日 時 分 (24時間表示)]</td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 (注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。 (注3) 事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p> <p style="text-align: center;">139</p>	内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所所長 殿		第25条報告	報告者名 連絡先	原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下のとおり報告します。		原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	特定事象の発生箇所 (注1)		特定事象の発生時刻 (注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)	特定事象の種類 (注1)		発生事象と対応の概要 (注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)		※添付の有・無	その他の事項の対応 (注3)	(当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上 [※] の地震が発生した場合) ※当該特定事象の発生に際しては要される場合は、震度によらず施設地震加速度を取り入れる。 施設地震加速度： Gal [発生日時： 年 月 日 時 分 (24時間表示)]
内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所所長 殿																																									
第25条報告	報告者名 連絡先																																								
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。																																									
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																																								
特定事象の発生箇所 (注1)																																									
特定事象の発生時刻 (注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)																																								
特定事象の種類 (注1)																																									
発生事象と対応の概要 (注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)																																								
	※添付の有・無																																								
その他の事項の対応 (注3)																																									
内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所所長 殿																																									
第25条報告	報告者名 連絡先																																								
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下のとおり報告します。																																									
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																																								
特定事象の発生箇所 (注1)																																									
特定事象の発生時刻 (注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)																																								
特定事象の種類 (注1)																																									
発生事象と対応の概要 (注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)																																								
	※添付の有・無																																								
その他の事項の対応 (注3)	(当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上 [※] の地震が発生した場合) ※当該特定事象の発生に際しては要される場合は、震度によらず施設地震加速度を取り入れる。 施設地震加速度： Gal [発生日時： 年 月 日 時 分 (24時間表示)]																																								

(3) 通報様式への地震加速度の追加に伴う修正

修正内容：様式12 応急措置の概要（事業所外運搬）

修正前	修正後																												
<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">様式12 (1/2)</div> <p style="text-align: center;">応急措置の概要（事業所外運搬） (第 報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、 都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: center;">第 25 条報告</p> <p style="text-align: right;">報告者名 _____ 連絡先 _____</p> <p>原子力災害特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所 (注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻 (注1)</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 時 分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td>特定事象の種類 (注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要 (注2)</td> <td>(発生事象、対応日時、対応の概要)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">※添付の有・無</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応 (注3)</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。</p> <p>(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。</p> <p>(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。</p> <p>(注3) 事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p> <p style="text-align: center; color: red;">141</p>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	特定事象の発生箇所 (注1)		特定事象の発生時刻 (注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)	特定事象の種類 (注1)		発生事象と対応の概要 (注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)		※添付の有・無	その他の事項の対応 (注3)		<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">様式 12</div> <p style="text-align: center;">応急措置の概要（事業所外運搬） (第 報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、 都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: center;">第 25 条報告</p> <p style="text-align: right;">報告者名 _____ 連絡先 _____</p> <p>原子力災害特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下のとおり報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所 (注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻 (注1)</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 時 分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td>特定事象の種類 (注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要 (注2)</td> <td>(発生事象、対応日時、対応の概要)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">※添付の有・無</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応 (注3)</td> <td> <p style="font-size: small; color: red;">(当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上[※]の地震が発生した場合) ※当該特定事象の発生に際しては、震度により、震度により施設地震加速度を記入する。 施設地震加速度： G₀【発生日時： 年 月 日 時 分 (24時間表示)】。</p> </td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。</p> <p>(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する</p> <p>(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。</p> <p>(注3) 事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p> <p style="text-align: center; color: red;">143</p>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	特定事象の発生箇所 (注1)		特定事象の発生時刻 (注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)	特定事象の種類 (注1)		発生事象と対応の概要 (注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)		※添付の有・無	その他の事項の対応 (注3)	<p style="font-size: small; color: red;">(当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上[※]の地震が発生した場合) ※当該特定事象の発生に際しては、震度により、震度により施設地震加速度を記入する。 施設地震加速度： G₀【発生日時： 年 月 日 時 分 (24時間表示)】。</p>
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																												
特定事象の発生箇所 (注1)																													
特定事象の発生時刻 (注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)																												
特定事象の種類 (注1)																													
発生事象と対応の概要 (注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)																												
	※添付の有・無																												
その他の事項の対応 (注3)																													
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 再処理事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																												
特定事象の発生箇所 (注1)																													
特定事象の発生時刻 (注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)																												
特定事象の種類 (注1)																													
発生事象と対応の概要 (注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)																												
	※添付の有・無																												
その他の事項の対応 (注3)	<p style="font-size: small; color: red;">(当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上[※]の地震が発生した場合) ※当該特定事象の発生に際しては、震度により、震度により施設地震加速度を記入する。 施設地震加速度： G₀【発生日時： 年 月 日 時 分 (24時間表示)】。</p>																												

(4) 原子力緊急事態支援組織との連携の取り止めに伴う修正

(背景)

2016年12月に原子力緊急事態支援組織（以下、「支援組織」という。）※の本格運用開始に伴い「原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令」第2条第2項第7号を受け、当社としては再処理施設に対して要求がなされていた。

当時、濃縮事業部および埋設事業部に対しては、必要性等についての確認がなされず、一律、横並びで記載することになった。

そのため、今回の修正において以下の理由から、防災業務計画から支援組織に関する記載を削除する。

- 法令上、支援組織の記載については、試験研究用等原子炉設置事業者、発電用原子炉設置事業者、再処理事業者であり、加工事業者および廃棄物埋設事業者には要求されていない。
- 加工事業者および廃棄物埋設事業者では、支援組織の目的である高線量化において従事する者が容易に立ち入ることができない場所は、存在しない。
- 遠隔操作可能な資機材を使用することは想定できない。
- 必要性がなくても、毎年、対策組織要員を「美浜原子力緊急事態支援センター」において操作技能を習得するための訓練に参加させる必要がある。

※当該支援組織は、原子力災害に伴い高線量化により従事者が容易に立ち入ることができない場所において、遠隔操作可能な資機材の管理・支援を行う外部組織（美浜原子力緊急事態支援センター：日本原子力発電株式会社）。

(4) 原子力緊急事態支援組織との連携の取り止めに伴う修正

修正内容：【本文】第1章 総則 第2節 用語の定義

※比較表本文は、濃縮事業部を例として記載。

修正前	修正後
<p>第1章 総則 (略)</p> <p>第2節 用語の定義 (略)</p> <p>(11) 原子力災害事後対策 原子力緊急事態解除宣言があった時以後において、原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）の拡大の防止又は原子力災害の復旧を図るために実施すべき対策（原子力事業者が、原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年法律第147号。）の規定に基づき同法第2条第2項に規定する原子力損害を賠償することを除く。）をいう。 (略)</p> <p><u>(28) 原子力緊急事態支援組織</u> 原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令（平成24年文部科学省・経済産業省令第4号。以下「防災業務計画等命令」という。）第2条第2項第7号に規定する、放射性物質による汚染により原子力事業所災害対策に従事する者が容易に立ち入ることができない場所において当該対策を実施するために必要な遠隔操作が可能な装置その他の資材又は機材及びこれらを管理し、原子力災害が発生した原子力事業者への支援を行う外部組織をいう。</p> <p><u>(29) 地域防災計画</u> 災対法第2条第10号に基づき作成された青森県地域防災計画（原子力災害対策編）及び六ヶ所村地域防災計画（原子力災害対策編）をいう。</p> <p><u>(30) 緊急時対策所</u> 防災業務計画等命令第2条第3項第1号に規定する、原子力事業所災害対策の実施を総括管理するための施設をいう。</p> <p><u>(31) 全社対策本部室</u> 原子力事業所災害対策の重要な事項に係る意思決定を行い、かつ、緊急時対策所において行う原子力事業所災害対策の統括管理を支援するための施設（原子力施設事態即応センター）をいう。</p> <p><u>(32) 原子力事業所災害対策支援拠点</u> 防災業務計画等命令第2条第3項第2号に規定する、原子力事業所災害対策の実施を支援するための原子力事業所の周辺の拠点をいう。 (略)</p>	<p>第1章 総則 (略)</p> <p>第2節 用語の定義 (略)</p> <p>(11) 原子力災害事後対策 原子力緊急事態解除宣言があった時以後において、原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）の拡大の防止又は原子力災害の復旧を図るために実施すべき対策（原子力事業者が、原子力損害の賠償に関する法律（昭和36年法律第147号。）の規定に基づき同法第2条第2項に規定する原子力損害を賠償することを除く。）をいう。 (略)</p> <hr/> <p><u>(28) 地域防災計画</u> 災対法第2条第10号に基づき作成された青森県地域防災計画（原子力災害対策編）及び六ヶ所村地域防災計画（原子力災害対策編）をいう。</p> <p><u>(29) 緊急時対策所</u> 防災業務計画等命令第2条第3項第1号に規定する、原子力事業所災害対策の実施を総括管理するための施設をいう。</p> <p><u>(30) 全社対策本部室</u> 原子力事業所災害対策の重要な事項に係る意思決定を行い、かつ、緊急時対策所において行う原子力事業所災害対策の統括管理を支援するための施設（原子力施設事態即応センター）をいう。</p> <p><u>(31) 原子力事業所災害対策支援拠点</u> 防災業務計画等命令第2条第3項第2号に規定する、原子力事業所災害対策の実施を支援するための原子力事業所の周辺の拠点をいう。 (略)</p>

(4) 原子力緊急事態支援組織との連携の取り止めに伴う修正

修正内容：【本文】第1章 総則 第2節 用語の定義

※比較表本文は、濃縮事業部を例として記載。

修正前	修正後
<p>第2章 原子力災害予防対策</p> <p>(略)</p> <p>第6節 関係機関との連携</p> <p>原子力防災管理者及び社長は、関係機関との連携を取りながら、原子力事業所災害対策を進めるため、平常時から次の項目に掲げるとおり相互連携を図るものとする。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 当社以外の原子力事業者との連携 「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づき、当社以外の原子力事業者と平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p><u>(5) 原子力緊急事態支援組織との連携</u></p> <p><u>a. 社長は、遠隔操作が可能な装置等の操作が円滑に実施できるよう、次に掲げる事項についてあらかじめ別表18に示す原子力緊急事態支援組織と調整しておく。</u></p> <p><u>(a) 原子力緊急事態支援組織が配備する装置及び資機材等</u></p> <p><u>(b) 原子力緊急事態支援組織が配備する装置及び資機材等の保守要領、点検記録の保管</u></p> <p><u>(c) 原子力緊急事態支援組織が配備する装置及び資機材等の保管方法、保管場所</u></p> <p><u>b. 原子力防災管理者は、原子力緊急事態支援組織に事業所の原子力防災要員を定期的に派遣し、遠隔操作が可能な装置等の操作に関する技能を習得させ、原子力事業者災害対策の円滑な実施に資する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>第2章 原子力災害予防対策</p> <p>(略)</p> <p>第6節 関係機関との連携</p> <p>原子力防災管理者及び社長は、関係機関との連携を取りながら、原子力事業所災害対策を進めるため、平常時から次の項目に掲げるとおり相互連携を図るものとする。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 当社以外の原子力事業者との連携 「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づき、当社以外の原子力事業者と平常時から協調し、防災情報の収集及び提供等の相互連携を図る。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(略)</p>

(2) 原子力緊急事態支援組織との連携の取り止めに伴う修正

修正内容：【本文】第4章 第1次緊急事態勢発令時の措置 第3節 応急措置の実施

第5章 第2次緊急事態勢発令時の措置 第3節 緊急事態応急対策等の実施

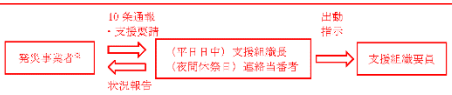
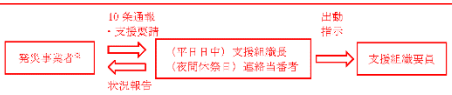
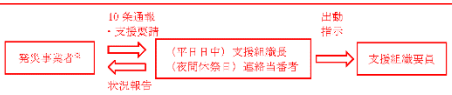
※比較表本文は、濃縮事業部を例として記載。

修正前	修正後
<p>第4章 第1次緊急事態勢発令時の措置</p> <p>(略)</p> <p>第3節 応急措置の実施</p> <p>(略)</p> <p>7. 当社以外の原子力事業者等への応援要請 事業部対策本部長は、当社以外の原子力事業者及び原子力緊急事態支援組織からの応援が必要なときは、全社対策本部長に要請する。全社対策本部長は、原子力事業者間の協力協定等に基づき当社以外の原子力事業者及び原子力緊急事態支援組織に 応援を要請する。</p> <p>(略)</p> <p>第5章 第2次緊急事態勢発令時の措置</p> <p>(略)</p> <p>第3節 緊急事態応急対策等の実施</p> <p>(略)</p> <p>4. 当社以外の原子力事業者等への応援要請 事業部対策本部長は、当社以外の原子力事業者及び原子力緊急事態支援組織からの応援が必要なときは、全社対策本部長に要請する。 また、全社対策本部長は、原子力事業者間の協力協定等に基づき当社以外の原子力事業者及び原子力緊急事態支援組織に 応援を要請する。</p> <p>(略)</p>	<p>第4章 第1次緊急事態勢発令時の措置</p> <p>(略)</p> <p>第3節 応急措置の実施</p> <p>(略)</p> <p>7. 当社以外の原子力事業者等への応援要請 事業部対策本部長は、当社以外の原子力事業者からの応援が必要なときは、全社対策本部長に要請する。全社対策本部長は、原子力事業者間の協力協定等に基づき当社以外の原子力事業者に 応援を要請する。</p> <p>(略)</p> <p>第5章 第2次緊急事態勢発令時の措置</p> <p>(略)</p> <p>第3節 緊急事態応急対策等の実施</p> <p>(略)</p> <p>4. 当社以外の原子力事業者等への応援要請 事業部対策本部長は、当社以外の原子力事業者からの応援が必要なときは、全社対策本部長に要請する。 また、全社対策本部長は、原子力事業者間の協力協定等に基づき当社以外の原子力事業者に 応援を要請する。</p> <p>(略)</p>

(4) 原子力緊急事態支援組織との連携の取り止めに伴う修正

修正内容：別表18 原子力事業者間協定に基づく原子力緊急事態支援組織

※比較表添付は、濃縮事業部を例として記載。

修正前	修正後																						
<p style="text-align: center;">別表18 原子力事業者間協定に基づく原子力緊急事態支援組織</p> <p>1. 原子力緊急事態支援組織の概要</p> <table border="1" data-bbox="280 444 836 561"> <tr> <td>実施主体</td> <td>日本原子力発電株式会社</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>美浜原子力緊急事態支援センター</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>福井県三方郡美浜町久々子38号30</td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td>事務所棟、資機材保管庫・車庫棟、屋外訓練フィールド、ヘリポート等</td> </tr> <tr> <td>要員数</td> <td>21名（所長、支援組織要員）</td> </tr> </table> <p>2. 平常時の主な業務</p> <table border="1" data-bbox="280 594 836 903"> <tr> <td>資機材の集中管理</td> <td>保有資機材（4、参照）について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。</td> </tr> <tr> <td>資機材の機能向上及び拡充</td> <td>国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。</td> </tr> <tr> <td>資機材操作要員の養成訓練</td> <td>支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。 ・場 所：日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター ・頻 度：操作技能の習得訓練実施後、継続的に実施 ・主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等 原子力事業者の要員に対する遠隔操作資機材操作訓練を実施する。 ・場 所：日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター内、又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度：操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的（1回/年）に実施 ・主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等</td> </tr> <tr> <td>原子力防災訓練への協力</td> <td>原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。</td> </tr> </table> <p>3. 原子力災害発生時の原子力緊急事態支援組織の対応及び発災事業者への支援内容</p> <table border="1" data-bbox="280 936 836 1308"> <tr> <td>災害発生時の連絡体制（常時オンコール体制）</td> <td>  <p>災害発生時、10分通報・支援要請がなされると、緊急事業者が支援組織長（平日日中）に連絡し、支援組織長（夜間休務日）に連絡し、支援組織長が支援組織要員に出勤指示を出す。</p> <p>※ 発災事業者：特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p> </td> </tr> <tr> <td>発災事業者への支援内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を実施した後、要員を派遣する。 支援組織から原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの資機材の輸送は、障害による複数ルートのうちから出勤時の状況（災害、天候等）に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの輸送も考慮する。 原子力事業所災害対策支援拠点から発災事業者の災害現場まで資機材を搬送する。 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動を行う。また、同災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動を行う。 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除去作業の支援活動を行う。 以上の活動については、発災事業者が設置する災害対策本部と連携した支援組織連絡本部の指揮命令のもとに実施する。 </td> </tr> </table>	実施主体	日本原子力発電株式会社	名称	美浜原子力緊急事態支援センター	所在地	福井県三方郡美浜町久々子38号30	施設概要	事務所棟、資機材保管庫・車庫棟、屋外訓練フィールド、ヘリポート等	要員数	21名（所長、支援組織要員）	資機材の集中管理	保有資機材（4、参照）について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。	資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。	資機材操作要員の養成訓練	支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。 ・場 所：日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター ・頻 度：操作技能の習得訓練実施後、継続的に実施 ・主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等 原子力事業者の要員に対する遠隔操作資機材操作訓練を実施する。 ・場 所：日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター内、又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度：操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的（1回/年）に実施 ・主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等	原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。	災害発生時の連絡体制（常時オンコール体制）	 <p>災害発生時、10分通報・支援要請がなされると、緊急事業者が支援組織長（平日日中）に連絡し、支援組織長（夜間休務日）に連絡し、支援組織長が支援組織要員に出勤指示を出す。</p> <p>※ 発災事業者：特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p>	発災事業者への支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を実施した後、要員を派遣する。 支援組織から原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの資機材の輸送は、障害による複数ルートのうちから出勤時の状況（災害、天候等）に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの輸送も考慮する。 原子力事業所災害対策支援拠点から発災事業者の災害現場まで資機材を搬送する。 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動を行う。また、同災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動を行う。 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除去作業の支援活動を行う。 以上の活動については、発災事業者が設置する災害対策本部と連携した支援組織連絡本部の指揮命令のもとに実施する。 	<p>(削除)</p>
実施主体	日本原子力発電株式会社																						
名称	美浜原子力緊急事態支援センター																						
所在地	福井県三方郡美浜町久々子38号30																						
施設概要	事務所棟、資機材保管庫・車庫棟、屋外訓練フィールド、ヘリポート等																						
要員数	21名（所長、支援組織要員）																						
資機材の集中管理	保有資機材（4、参照）について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。																						
資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。																						
資機材操作要員の養成訓練	支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。 ・場 所：日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター ・頻 度：操作技能の習得訓練実施後、継続的に実施 ・主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等 原子力事業者の要員に対する遠隔操作資機材操作訓練を実施する。 ・場 所：日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター内、又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度：操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的（1回/年）に実施 ・主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等																						
原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。																						
災害発生時の連絡体制（常時オンコール体制）	 <p>災害発生時、10分通報・支援要請がなされると、緊急事業者が支援組織長（平日日中）に連絡し、支援組織長（夜間休務日）に連絡し、支援組織長が支援組織要員に出勤指示を出す。</p> <p>※ 発災事業者：特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p>																						
発災事業者への支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を実施した後、要員を派遣する。 支援組織から原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの資機材の輸送は、障害による複数ルートのうちから出勤時の状況（災害、天候等）に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの輸送も考慮する。 原子力事業所災害対策支援拠点から発災事業者の災害現場まで資機材を搬送する。 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動を行う。また、同災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動を行う。 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除去作業の支援活動を行う。 以上の活動については、発災事業者が設置する災害対策本部と連携した支援組織連絡本部の指揮命令のもとに実施する。 																						

(4) 原子力緊急事態支援組織との連携の取り止めに伴う修正

修正内容：別表18 原子力事業者間協定に基づく原子力緊急事態支援組織

※比較表添付は、濃縮事業部を例として記載。

修正前	修正後																																
<p>4. 保有資機材一覧</p> <p>資機材については1回/年保守点検を行う。また、故障、点検等により必要数が確保できない場合には代替品を補充する。</p> <table border="1" data-bbox="276 454 832 708"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遠隔操作 資機材</td> <td>小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）</td> <td>6台</td> <td rowspan="4">資機材保管庫・ 車庫棟</td> </tr> <tr> <td>中型ロボット（障害物撤去用）</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>無線重機（屋外のがれき等の撤去用）</td> <td>3台</td> </tr> <tr> <td>無線ヘリコプター（高所からの偵察）</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">現地活動用資 機材</td> <td>放射線防護用資機材</td> <td>1式</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>放射線管理、除染用資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>作業用資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>一般資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">搬送用車両</td> <td>ワゴン車（要員・軽資機材搬送）</td> <td>2台</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>大型トラック（重機搬送）</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>中型トラック（ロボット搬送等）</td> <td>8台</td> </tr> </tbody> </table>	分類	名称	数量	保管場所	遠隔操作 資機材	小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）	6台	資機材保管庫・ 車庫棟	中型ロボット（障害物撤去用）	2台	無線重機（屋外のがれき等の撤去用）	3台	無線ヘリコプター（高所からの偵察）	2台	現地活動用資 機材	放射線防護用資機材	1式		放射線管理、除染用資機材	1式	作業用資機材	1式	一般資機材	1式	搬送用車両	ワゴン車（要員・軽資機材搬送）	2台		大型トラック（重機搬送）	2台	中型トラック（ロボット搬送等）	8台	<p style="text-align: center; color: red; font-size: 24px;">(削除)</p>
分類	名称	数量	保管場所																														
遠隔操作 資機材	小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）	6台	資機材保管庫・ 車庫棟																														
	中型ロボット（障害物撤去用）	2台																															
	無線重機（屋外のがれき等の撤去用）	3台																															
	無線ヘリコプター（高所からの偵察）	2台																															
現地活動用資 機材	放射線防護用資機材	1式																															
	放射線管理、除染用資機材	1式																															
	作業用資機材	1式																															
	一般資機材	1式																															
搬送用車両	ワゴン車（要員・軽資機材搬送）	2台																															
	大型トラック（重機搬送）	2台																															
	中型トラック（ロボット搬送等）	8台																															

(4) 原子力緊急事態支援組織との連携の取り止めに伴う修正

修正内容：別表19 原子力防災組織業務の一部を委託するもの

※比較表添付は、濃縮事業部を例として記載。

修正前	修正後						
<p style="text-align: center;"><u>別表19 原子力防災組織業務の一部を委託するもの</u></p> <p><u>防災業務計画等命令第2条第4項に基づき、原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲及び実施方法は以下のとおり。</u></p> <table border="1" data-bbox="285 596 823 819"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>日本原子力発電株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>東京都台東区上野五丁目2番1号</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲及び実施方法</td> <td> 原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">96</p>	法人の名称	日本原子力発電株式会社	主たる事務所の所在地	東京都台東区上野五丁目2番1号	業務の範囲及び実施方法	原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援	<p style="text-align: center; color: red; font-size: 24px;">(削除)</p>
法人の名称	日本原子力発電株式会社						
主たる事務所の所在地	東京都台東区上野五丁目2番1号						
業務の範囲及び実施方法	原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援						

(5) 原子力防災組織の一部を委託する法人の追加に伴う修正【濃縮】

(背景)

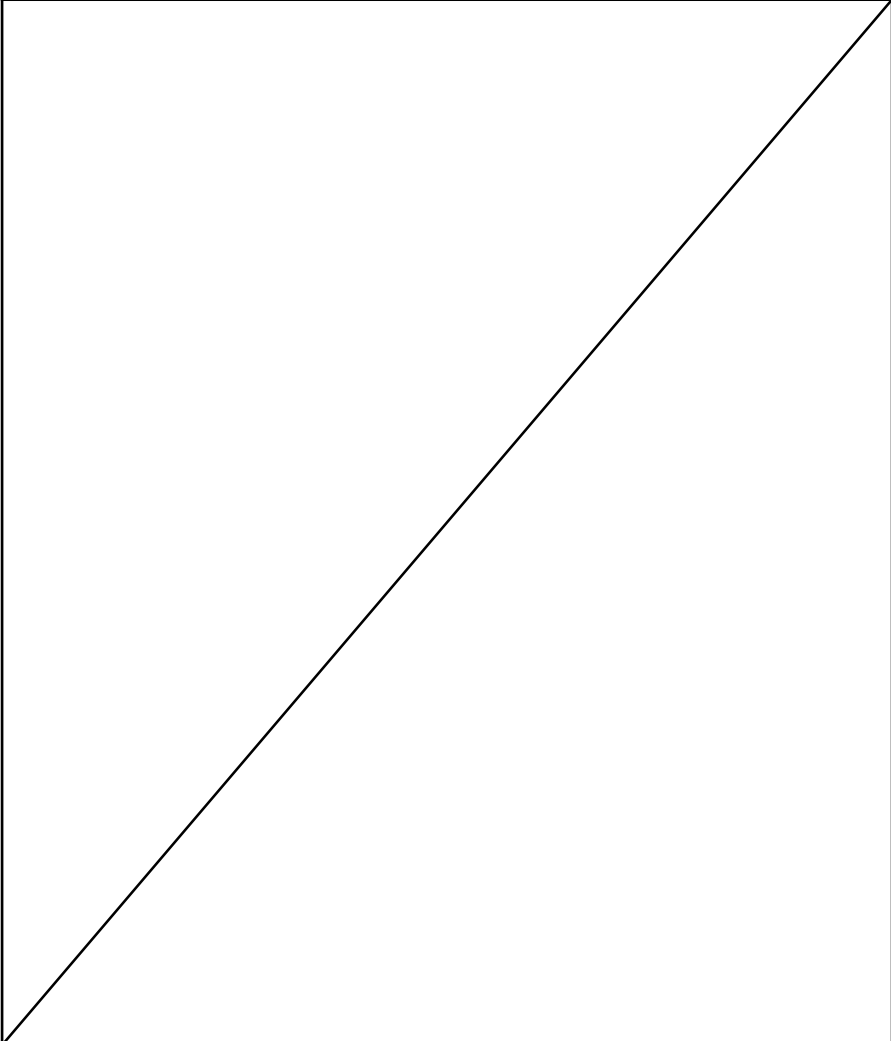
2022年11月に修正した原子力事業者防災業務計画において、UF₆等漏えい拡大防止対応として屋外放水活動を行う「消火班」を原子力災害の発生又は拡大の防止のための対応として、原子力防災組織に追加した。

その活動を、原子力防災組織の業務の一部を委託することから、防災業務計画等命令第2条第4項に基づき、記載する。

(5) 原子力防災組織の一部を委託する法人変更に伴う修正

修正内容：別表18 原子力防災組織業務の一部を委託するもの

※比較表添付は、濃縮事業部を例として記載。

修正前	修正後						
	<p style="text-align: center;">別表18 原子力防災組織業務の一部を委託するもの</p> <p style="text-align: center;"><u>防災業務計画等命令第2条第4項に基づき、原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲及び実施方法は以下のとおり。</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>六ヶ所原燃整備株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>青森県上北郡六ヶ所村大字屋敷字野附1-1-5</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲及び実施方法</td> <td>JFD。拡散抑制のための放水活動</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">93</p>	法人の名称	六ヶ所原燃整備株式会社	主たる事務所の所在地	青森県上北郡六ヶ所村大字屋敷字野附1-1-5	業務の範囲及び実施方法	JFD。拡散抑制のための放水活動
法人の名称	六ヶ所原燃整備株式会社						
主たる事務所の所在地	青森県上北郡六ヶ所村大字屋敷字野附1-1-5						
業務の範囲及び実施方法	JFD。拡散抑制のための放水活動						

修正内容 (6) 記載の適正化



修正内容：規制庁の指針に基づき、点検内容の追加および配備場所の記載の見直し

別表9 その他の防災資機材

※比較表添付は、再処理事業部を例として記載。濃縮・埋設は(2/2)なし

修正前		修正後																																																																																																					
<p>別表9 (1/2) その他の防災資機材 (原子力施設事態対応センター)</p> <p>1. 全社対策本部室 (事務本館 地下1階)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>点検頻度</th> <th>配備場所[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線障害防護用器具</td> <td>全面マスク (ヨウ素対応用)</td> <td>30個</td> <td>1回/年</td> <td>全社対策本部室</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用通信機器</td> <td>NTT電話</td> <td>12台</td> <td rowspan="4">1回/年</td> <td rowspan="4">全社対策本部室</td> </tr> <tr> <td>社内電話</td> <td>17台</td> </tr> <tr> <td>衛星携帯電話</td> <td>8台</td> </tr> <tr> <td>ファックス^{※1}</td> <td>6台</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器</td> <td>テレビ会議システム (地上系/衛星系兼用)</td> <td>1台</td> <td rowspan="5">1回/年</td> <td rowspan="5">全社対策本部室</td> </tr> <tr> <td>IPファックス (地上系)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>IPファックス (衛星系)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>IP電話 (地上系)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>IP電話 (衛星系)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測器等</td> <td>個人用外部被ばく線量測定器</td> <td>30台</td> <td rowspan="2">1回/年</td> <td rowspan="2">全社対策本部室</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">その他</td> <td>γ線測定用サーベイメータ</td> <td>2台</td> <td rowspan="6">1回/年</td> <td rowspan="6">保健管理棟 体育館 全社対策本部室 事務本館屋外</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤^{※2}</td> <td>2,000錠</td> </tr> <tr> <td>非常用食料/飲料水^{※2}</td> <td>2,100食/700ℓ</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気浄化装置</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>非常用発電機 (200kVA)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>燃料 (軽油) ^{※3}</td> <td>640ℓ以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：配備場所を変更する場合がある。</p> <p>※1：受信専用のファックス1台を含む。</p> <p>※2：全社対策本部 及び 原子力施設事態対応センター対応要員分も含む。</p> <p>※3：不足時は小売店より調達する。</p>		分類	名称	数量	点検頻度	配備場所 [※]	放射線障害防護用器具	全面マスク (ヨウ素対応用)	30個	1回/年	全社対策本部室	非常用通信機器	NTT電話	12台	1回/年	全社対策本部室	社内電話	17台	衛星携帯電話	8台	ファックス ^{※1}	6台	統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	テレビ会議システム (地上系/衛星系兼用)	1台	1回/年	全社対策本部室	IPファックス (地上系)	1台	IPファックス (衛星系)	1台	IP電話 (地上系)	1台	IP電話 (衛星系)	1台	計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	30台	1回/年	全社対策本部室	表面汚染密度測定用サーベイメータ	2台	その他	γ線測定用サーベイメータ	2台	1回/年	保健管理棟 体育館 全社対策本部室 事務本館屋外	ヨウ素剤 ^{※2}	2,000錠	非常用食料/飲料水 ^{※2}	2,100食/700ℓ	可搬式空気浄化装置	1台	非常用発電機 (200kVA)	1台	燃料 (軽油) ^{※3}	640ℓ以上	<p>別表9 (1/2) その他の防災資機材 (原子力施設事態対応センター)</p> <p>1. 全社対策本部室 (事務本館 地下1階)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備場所</th> <th>設備内容</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線障害防護用器具</td> <td>全面マスク (ヨウ素対応用)</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用通信機器</td> <td>NTT電話</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>社内電話</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>衛星携帯電話</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>ファックス^{※1}</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器</td> <td>テレビ会議システム (地上系/衛星系兼用)</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>IPファックス (地上系)</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>IPファックス (衛星系)</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>IP電話 (地上系)</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>IP電話 (衛星系)</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測器等</td> <td>個人用外部被ばく線量測定器</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">その他</td> <td>γ線測定用サーベイメータ</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤^{※2}</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>非常用食料/飲料水^{※2}</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気浄化装置</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>非常用発電機 (200kVA)</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>燃料 (軽油) ^{※3}</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：配備場所を変更する場合がある。 ※1：受信専用のファックス1台含む。 ※2：全社対策本部の原子力施設事態対応センター対応要員分も含む。</p> <p>※3：不足時は小売店より調達する。</p>		設備場所	設備内容	点検頻度	放射線障害防護用器具	全面マスク (ヨウ素対応用)	1回/年	非常用通信機器	NTT電話	1回/年	社内電話	1回/年	衛星携帯電話	1回/年	ファックス ^{※1}	1回/年	統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	テレビ会議システム (地上系/衛星系兼用)	1回/年	IPファックス (地上系)	1回/年	IPファックス (衛星系)	1回/年	IP電話 (地上系)	1回/年	IP電話 (衛星系)	1回/年	計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	1回/年	表面汚染密度測定用サーベイメータ	1回/年	その他	γ線測定用サーベイメータ	1回/年	ヨウ素剤 ^{※2}	1回/年	非常用食料/飲料水 ^{※2}	1回/年	可搬式空気浄化装置	1回/年	非常用発電機 (200kVA)	1回/年	燃料 (軽油) ^{※3}	1回/年
分類	名称	数量	点検頻度	配備場所 [※]																																																																																																			
放射線障害防護用器具	全面マスク (ヨウ素対応用)	30個	1回/年	全社対策本部室																																																																																																			
非常用通信機器	NTT電話	12台	1回/年	全社対策本部室																																																																																																			
	社内電話	17台																																																																																																					
	衛星携帯電話	8台																																																																																																					
	ファックス ^{※1}	6台																																																																																																					
統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	テレビ会議システム (地上系/衛星系兼用)	1台	1回/年	全社対策本部室																																																																																																			
	IPファックス (地上系)	1台																																																																																																					
	IPファックス (衛星系)	1台																																																																																																					
	IP電話 (地上系)	1台																																																																																																					
	IP電話 (衛星系)	1台																																																																																																					
計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	30台	1回/年	全社対策本部室																																																																																																			
	表面汚染密度測定用サーベイメータ	2台																																																																																																					
その他	γ線測定用サーベイメータ	2台	1回/年	保健管理棟 体育館 全社対策本部室 事務本館屋外																																																																																																			
	ヨウ素剤 ^{※2}	2,000錠																																																																																																					
	非常用食料/飲料水 ^{※2}	2,100食/700ℓ																																																																																																					
	可搬式空気浄化装置	1台																																																																																																					
	非常用発電機 (200kVA)	1台																																																																																																					
	燃料 (軽油) ^{※3}	640ℓ以上																																																																																																					
設備場所	設備内容	点検頻度																																																																																																					
放射線障害防護用器具	全面マスク (ヨウ素対応用)	1回/年																																																																																																					
非常用通信機器	NTT電話	1回/年																																																																																																					
	社内電話	1回/年																																																																																																					
	衛星携帯電話	1回/年																																																																																																					
	ファックス ^{※1}	1回/年																																																																																																					
統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	テレビ会議システム (地上系/衛星系兼用)	1回/年																																																																																																					
	IPファックス (地上系)	1回/年																																																																																																					
	IPファックス (衛星系)	1回/年																																																																																																					
	IP電話 (地上系)	1回/年																																																																																																					
	IP電話 (衛星系)	1回/年																																																																																																					
計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	1回/年																																																																																																					
	表面汚染密度測定用サーベイメータ	1回/年																																																																																																					
その他	γ線測定用サーベイメータ	1回/年																																																																																																					
	ヨウ素剤 ^{※2}	1回/年																																																																																																					
	非常用食料/飲料水 ^{※2}	1回/年																																																																																																					
	可搬式空気浄化装置	1回/年																																																																																																					
	非常用発電機 (200kVA)	1回/年																																																																																																					
	燃料 (軽油) ^{※3}	1回/年																																																																																																					

修正内容

(6) 記載の適正化



修正内容：規制庁の指針に基づき、点検内容の追加および配備場所の記載の見直し

別表9 その他の防災資機材

※比較表添付は、再処理事業部を例として記載。濃縮・埋設は(2/2)なし

修正前	修正後																																																																																																																																																																																																																						
<p>別表9(2/2) その他の防災資機材(原子力施設事態即応センター)</p> <p>2. 全社対策本部 原子力施設事態即応センター対応室(緊急時対策所(再処理事務所西棟地下1階)) [事務本館が使用できない場合の代替場所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>点検頻度</th> <th>配備場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">非常用通信機器</td> <td>NTT電話</td> <td>3台</td> <td rowspan="3">1回/年</td> <td rowspan="3">緊急時対策所 (再処理事務所西棟)</td> </tr> <tr> <td>ファックス</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>衛星携帯電話</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社内電話(PHS)</td> <td>10台</td> <td></td> <td>事務本館</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器</td> <td>テレビ会議システム(地上系/衛星系兼用)</td> <td>1台</td> <td rowspan="5">1回/年</td> <td rowspan="5">緊急時対策所 (再処理事務所西棟)</td> </tr> <tr> <td>IPファックス(地上系)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>IPファックス(衛星系)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>IP電話(地上系)</td> <td>6台</td> </tr> <tr> <td>IP電話(衛星系)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>非常用電源、燃料**</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：配備場所を変更する場合がある。 ※1：緊急時対策所と同一建屋に原子力施設事態即応センター対応室を設置するため、非常用電源及び備蓄燃料は緊急時対策所のものを共用する。</p> <p>3. 全社対策本部室(第一千歳平寮) [事務本館が使用できない場合の代替場所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>点検頻度</th> <th>配備場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">非常用通信機器</td> <td>NTT電話</td> <td>3台</td> <td rowspan="3">1回/年</td> <td rowspan="3">第一千歳平寮</td> </tr> <tr> <td>ファックス</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>衛星携帯電話</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(6台**1)</td> <td></td> <td></td> <td>事務本館</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器</td> <td>社内電話(PHS)</td> <td>10台</td> <td rowspan="2">1回/年</td> <td rowspan="2">第一千歳平寮</td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム(衛星系)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">その他</td> <td>IPファックス(衛星系)</td> <td>1台</td> <td rowspan="6">1回/年</td> <td rowspan="6">第一千歳平寮</td> </tr> <tr> <td>IP電話(衛星系)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>仮設照明</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>可搬式発電機(3kVA)</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>燃料(軽油)**3</td> <td>1000以上</td> </tr> <tr> <td>非常用食料/飲料水**4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資機材搬送車**5</td> <td>1台</td> <td>1回/年</td> <td>事務本館駐車場</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：配備場所を変更する場合がある。 ※1：事務本館に設置している衛星携帯電話を輸送して使用する。 ※2：再処理事務所西棟に設置しているIPファックス(衛星系)を輸送して使用する。 ※3：不足時は小売店より調達する。 ※4：小売店より調達する。 ※5：配備場所からの輸送については、道路による複数ルートのうちから出動時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。</p>	分類	名称	数量	点検頻度	配備場所*	非常用通信機器	NTT電話	3台	1回/年	緊急時対策所 (再処理事務所西棟)	ファックス	2台	衛星携帯電話	5台		社内電話(PHS)	10台		事務本館	統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	テレビ会議システム(地上系/衛星系兼用)	1台	1回/年	緊急時対策所 (再処理事務所西棟)	IPファックス(地上系)	2台	IPファックス(衛星系)	2台	IP電話(地上系)	6台	IP電話(衛星系)	2台	その他	非常用電源、燃料**	-	-	-	分類	名称	数量	点検頻度	配備場所*	非常用通信機器	NTT電話	3台	1回/年	第一千歳平寮	ファックス	2台	衛星携帯電話	1台		(6台**1)			事務本館	統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	社内電話(PHS)	10台	1回/年	第一千歳平寮	テレビ会議システム(衛星系)	1台	その他	IPファックス(衛星系)	1台	1回/年	第一千歳平寮	IP電話(衛星系)	2台	仮設照明	5台	可搬式発電機(3kVA)	5台	燃料(軽油)**3	1000以上	非常用食料/飲料水**4	-	資機材搬送車**5	1台	1回/年	事務本館駐車場	<p>別表9(2/2) その他の防災資機材(原子力施設事態即応センター)</p> <p>2. 全社対策本部 原子力施設事態即応センター対応室(緊急時対策所(再処理事務所西棟地下1階)) [事務本館が使用できない場合の代替場所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備場所**</th> <th>設備内容</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">非常用通信機器</td> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器</td> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">その他</td> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：配備場所を変更する場合は、非常用電源及び備蓄燃料は緊急時対策所のものを共用する。 ※1：緊急時対策所と同一建屋に原子力施設事態即応センター対応室を設置するため、非常用電源及び備蓄燃料は緊急時対策所のものを共用する。 ※2：再処理事務所西棟に設置しているIPファックス(衛星系)を輸送して使用する。 ※3：不足時は小売店より調達する。 ※4：小売店より調達する。 ※5：配備場所からの輸送については、道路による複数ルートのうちから出動時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。</p> <p>3. 全社対策本部室(第一千歳平寮) [事務本館が使用できない場合の代替場所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備場所**</th> <th>設備内容</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">非常用通信機器</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">その他</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：配備場所を変更する場合は、非常用電源及び備蓄燃料は緊急時対策所のものを共用する。 ※1：緊急時対策所と同一建屋に原子力施設事態即応センター対応室を設置するため、非常用電源及び備蓄燃料は緊急時対策所のものを共用する。 ※2：再処理事務所西棟に設置しているIPファックス(衛星系)を輸送して使用する。 ※3：不足時は小売店より調達する。 ※4：小売店より調達する。 ※5：配備場所からの輸送については、道路による複数ルートのうちから出動時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。</p>	設備場所**	設備内容	点検頻度	非常用通信機器	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	その他	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	緊急時対策所	1回/年	設備場所**	設備内容	点検頻度	非常用通信機器	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	その他	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年	第一千歳平寮	1回/年
分類	名称	数量	点検頻度	配備場所*																																																																																																																																																																																																																			
非常用通信機器	NTT電話	3台	1回/年	緊急時対策所 (再処理事務所西棟)																																																																																																																																																																																																																			
	ファックス	2台																																																																																																																																																																																																																					
	衛星携帯電話	5台																																																																																																																																																																																																																					
	社内電話(PHS)	10台		事務本館																																																																																																																																																																																																																			
統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	テレビ会議システム(地上系/衛星系兼用)	1台	1回/年	緊急時対策所 (再処理事務所西棟)																																																																																																																																																																																																																			
	IPファックス(地上系)	2台																																																																																																																																																																																																																					
	IPファックス(衛星系)	2台																																																																																																																																																																																																																					
	IP電話(地上系)	6台																																																																																																																																																																																																																					
	IP電話(衛星系)	2台																																																																																																																																																																																																																					
その他	非常用電源、燃料**	-	-	-																																																																																																																																																																																																																			
分類	名称	数量	点検頻度	配備場所*																																																																																																																																																																																																																			
非常用通信機器	NTT電話	3台	1回/年	第一千歳平寮																																																																																																																																																																																																																			
	ファックス	2台																																																																																																																																																																																																																					
	衛星携帯電話	1台																																																																																																																																																																																																																					
	(6台**1)			事務本館																																																																																																																																																																																																																			
統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	社内電話(PHS)	10台	1回/年	第一千歳平寮																																																																																																																																																																																																																			
	テレビ会議システム(衛星系)	1台																																																																																																																																																																																																																					
その他	IPファックス(衛星系)	1台	1回/年	第一千歳平寮																																																																																																																																																																																																																			
	IP電話(衛星系)	2台																																																																																																																																																																																																																					
	仮設照明	5台																																																																																																																																																																																																																					
	可搬式発電機(3kVA)	5台																																																																																																																																																																																																																					
	燃料(軽油)**3	1000以上																																																																																																																																																																																																																					
	非常用食料/飲料水**4	-																																																																																																																																																																																																																					
資機材搬送車**5	1台	1回/年	事務本館駐車場																																																																																																																																																																																																																				
設備場所**	設備内容	点検頻度																																																																																																																																																																																																																					
非常用通信機器	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
その他	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	緊急時対策所	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
設備場所**	設備内容	点検頻度																																																																																																																																																																																																																					
非常用通信機器	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
統合原子力防災ネットワークに接続する通信機器	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
その他	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					
	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																																																																					

修正内容

(6) 記載の適正化



修正内容：規制庁の指針に基づき、点検内容の追加および配備場所、配備数単位の記載の見直し
 別表10 その他の防災資機材

※比較表添付は、再処理事業部を例として記載。

修正前					修正後																																																																																																																																																																
<p>別表10 その他の防災資機材 (原子力事業所災害対策支援拠点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>点検頻度</th> <th>配備場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">出入管理</td> <td>人権管理証発行機</td> <td>1式</td> <td rowspan="4">1回/年</td> <td>第一千歳平寮</td> </tr> <tr> <td>作業者証発行機</td> <td>1式</td> <td>事務本館</td> </tr> <tr> <td>放射線防護教育資料</td> <td>100部</td> <td>第一千歳平寮</td> </tr> <tr> <td>テント</td> <td>4式</td> <td>車庫内一般車両車庫</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放射線障害防護用器具</td> <td>全面マスク(ヨウ素対応用)</td> <td>340個</td> <td rowspan="2">1回/年</td> <td>事務本館</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服</td> <td>1,600組</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常用通信機器</td> <td>衛星携帯電話</td> <td>3台</td> <td rowspan="3">1回/年</td> <td>第一千歳平寮</td> </tr> <tr> <td>衛星携帯電話(フックス機能付)</td> <td>2台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> <td>10台</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">計測器等</td> <td>個人用外部被ばく線量測定器</td> <td>210個</td> <td rowspan="4">1回/年</td> <td>第一千歳平寮</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>9台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>γ線測定用サーベイメータ</td> <td>2台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホールボディカウンタ</td> <td>1式</td> <td>保健管理建屋</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">その他</td> <td>ヨウ素剤</td> <td>3,000錠</td> <td rowspan="11">1回/年</td> <td>保健管理建屋</td> </tr> <tr> <td>除染用機材(テント、シャワー設備)</td> <td>2式</td> <td>車庫内一般車両車庫</td> </tr> <tr> <td>除染用高圧洗浄機</td> <td>2式</td> <td>第一千歳平寮</td> </tr> <tr> <td>除染キット(ブラシ、中性洗剤等)</td> <td>1式</td> <td>事務本館</td> </tr> <tr> <td>養生資機材(シート、テープ類)</td> <td>10本</td> <td rowspan="5">第一千歳平寮</td> </tr> <tr> <td>仮設照明</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>可搬式発電機(3kVA)</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>燃料(軽油)*1</td> <td>100ℓ以上</td> </tr> <tr> <td>非常用食料/飲料水**2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資機材搬送車両**3</td> <td>1台</td> <td>事務本館駐車場</td> </tr> </tbody> </table>					分類	名称	数量	点検頻度	配備場所*	出入管理	人権管理証発行機	1式	1回/年	第一千歳平寮	作業者証発行機	1式	事務本館	放射線防護教育資料	100部	第一千歳平寮	テント	4式	車庫内一般車両車庫	放射線障害防護用器具	全面マスク(ヨウ素対応用)	340個	1回/年	事務本館	汚染防護服	1,600組		非常用通信機器	衛星携帯電話	3台	1回/年	第一千歳平寮	衛星携帯電話(フックス機能付)	2台		トランシーバー	10台		計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	210個	1回/年	第一千歳平寮	表面汚染密度測定用サーベイメータ	9台		γ線測定用サーベイメータ	2台		ホールボディカウンタ	1式	保健管理建屋	その他	ヨウ素剤	3,000錠	1回/年	保健管理建屋	除染用機材(テント、シャワー設備)	2式	車庫内一般車両車庫	除染用高圧洗浄機	2式	第一千歳平寮	除染キット(ブラシ、中性洗剤等)	1式	事務本館	養生資機材(シート、テープ類)	10本	第一千歳平寮	仮設照明	5台	可搬式発電機(3kVA)	5台	燃料(軽油)*1	100ℓ以上	非常用食料/飲料水**2	-	資機材搬送車両**3	1台	事務本館駐車場	<p>別表10 その他の防災資機材 (原子力事業所災害対策支援拠点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資機材の種類</th> <th>配備数</th> <th>配備場所*</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">出入管理</td> <td>人権管理証発行機</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>作業者証発行機</td> <td>事務本館</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>放射線防護教育資料</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>テント</td> <td>再処理事業所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放射線障害防護用器具</td> <td>全面マスク(ヨウ素対応用)</td> <td>事務本館</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常用通信機器</td> <td>衛星携帯電話</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>衛星携帯電話(フックス機能付)</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">計測器等</td> <td>個人用外部被ばく線量測定器</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>γ線測定用サーベイメータ</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>ホールボディカウンタ</td> <td>保健管理建屋</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">その他</td> <td>ヨウ素剤</td> <td>保健管理建屋</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>除染用機材(テント、シャワー設備)</td> <td>再処理事業所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>除染用高圧洗浄機</td> <td>再処理事業所</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>養生資機材(シート、テープ類)</td> <td>事務本館</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>仮設照明</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>可搬式発電機(3kVA)</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>燃料(軽油)*1</td> <td>第一千歳平寮</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>非常用食料/飲料水**2</td> <td>-</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>資機材搬送車両**3</td> <td>1台</td> <td>再処理事業所</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>					資機材の種類	配備数	配備場所*	点検頻度	出入管理	人権管理証発行機	第一千歳平寮	1回/年	作業者証発行機	事務本館	1回/年	放射線防護教育資料	第一千歳平寮	1回/年	テント	再処理事業所	1回/年	放射線障害防護用器具	全面マスク(ヨウ素対応用)	事務本館	1回/年	汚染防護服	第一千歳平寮	1回/年	非常用通信機器	衛星携帯電話	第一千歳平寮	1回/年	衛星携帯電話(フックス機能付)	第一千歳平寮	1回/年	トランシーバー	第一千歳平寮	1回/年	計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	第一千歳平寮	1回/年	表面汚染密度測定用サーベイメータ	第一千歳平寮	1回/年	γ線測定用サーベイメータ	第一千歳平寮	1回/年	ホールボディカウンタ	保健管理建屋	1回/年	その他	ヨウ素剤	保健管理建屋	1回/年	除染用機材(テント、シャワー設備)	再処理事業所	1回/年	除染用高圧洗浄機	再処理事業所	1回/年	養生資機材(シート、テープ類)	事務本館	1回/年	仮設照明	第一千歳平寮	1回/年	可搬式発電機(3kVA)	第一千歳平寮	1回/年	燃料(軽油)*1	第一千歳平寮	1回/年	非常用食料/飲料水**2	-	1回/年	資機材搬送車両**3	1台	再処理事業所	1回/年
分類	名称	数量	点検頻度	配備場所*																																																																																																																																																																	
出入管理	人権管理証発行機	1式	1回/年	第一千歳平寮																																																																																																																																																																	
	作業者証発行機	1式		事務本館																																																																																																																																																																	
	放射線防護教育資料	100部		第一千歳平寮																																																																																																																																																																	
	テント	4式		車庫内一般車両車庫																																																																																																																																																																	
放射線障害防護用器具	全面マスク(ヨウ素対応用)	340個	1回/年	事務本館																																																																																																																																																																	
	汚染防護服	1,600組																																																																																																																																																																			
非常用通信機器	衛星携帯電話	3台	1回/年	第一千歳平寮																																																																																																																																																																	
	衛星携帯電話(フックス機能付)	2台																																																																																																																																																																			
	トランシーバー	10台																																																																																																																																																																			
計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	210個	1回/年	第一千歳平寮																																																																																																																																																																	
	表面汚染密度測定用サーベイメータ	9台																																																																																																																																																																			
	γ線測定用サーベイメータ	2台																																																																																																																																																																			
	ホールボディカウンタ	1式		保健管理建屋																																																																																																																																																																	
その他	ヨウ素剤	3,000錠	1回/年	保健管理建屋																																																																																																																																																																	
	除染用機材(テント、シャワー設備)	2式		車庫内一般車両車庫																																																																																																																																																																	
	除染用高圧洗浄機	2式		第一千歳平寮																																																																																																																																																																	
	除染キット(ブラシ、中性洗剤等)	1式		事務本館																																																																																																																																																																	
	養生資機材(シート、テープ類)	10本		第一千歳平寮																																																																																																																																																																	
	仮設照明	5台																																																																																																																																																																			
	可搬式発電機(3kVA)	5台																																																																																																																																																																			
	燃料(軽油)*1	100ℓ以上																																																																																																																																																																			
	非常用食料/飲料水**2	-																																																																																																																																																																			
	資機材搬送車両**3	1台		事務本館駐車場																																																																																																																																																																	
	資機材の種類	配備数		配備場所*	点検頻度																																																																																																																																																																
出入管理	人権管理証発行機	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	作業者証発行機	事務本館	1回/年																																																																																																																																																																		
	放射線防護教育資料	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	テント	再処理事業所	1回/年																																																																																																																																																																		
放射線障害防護用器具	全面マスク(ヨウ素対応用)	事務本館	1回/年																																																																																																																																																																		
	汚染防護服	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
非常用通信機器	衛星携帯電話	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	衛星携帯電話(フックス機能付)	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	トランシーバー	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	表面汚染密度測定用サーベイメータ	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	γ線測定用サーベイメータ	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	ホールボディカウンタ	保健管理建屋	1回/年																																																																																																																																																																		
その他	ヨウ素剤	保健管理建屋	1回/年																																																																																																																																																																		
	除染用機材(テント、シャワー設備)	再処理事業所	1回/年																																																																																																																																																																		
	除染用高圧洗浄機	再処理事業所	1回/年																																																																																																																																																																		
	養生資機材(シート、テープ類)	事務本館	1回/年																																																																																																																																																																		
	仮設照明	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	可搬式発電機(3kVA)	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	燃料(軽油)*1	第一千歳平寮	1回/年																																																																																																																																																																		
	非常用食料/飲料水**2	-	1回/年																																																																																																																																																																		
	資機材搬送車両**3	1台	再処理事業所	1回/年																																																																																																																																																																	

※：配備場所に変更する必要がある。
 ※1：不足時は小売店から調達する。
 ※2：小売店から調達する。
 ※3：配備場所からの輸送については、陸路による複数ルートのうちから出勤時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。

別表10 その他の防災資機材 (原子力事業所災害対策支援拠点)

※：配備場所に変更する必要がある。 ※1：不足時は小売店から調達する。 ※2：小売店から調達する。 ※3：配備場所からの輸送については、陸路による複数ルートのうちから出勤時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。

修正内容

(6) 記載の適正化

修正内容：排気モニタ単位の見直しに伴う修正 (s⁻¹⇒min⁻¹)

様式7 警戒事態該当事象発生連絡

修正前	修正後								
様式7	様式7								
警戒事態該当事象発生連絡 (第 報)	警戒事態該当事象発生連絡 (第 報)								
年 月 日	年 月 日								
原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿	原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">警戒事態該当事象連絡</td> <td style="width: 40%;">連絡者名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>連絡先</td> </tr> </table>	警戒事態該当事象連絡	連絡者名		連絡先	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">警戒事態該当事象連絡</td> <td style="width: 40%;">連絡者名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>連絡先</td> </tr> </table>	警戒事態該当事象連絡	連絡者名		連絡先
警戒事態該当事象連絡	連絡者名								
	連絡先								
警戒事態該当事象連絡	連絡者名								
	連絡先								
警戒事態該当事象の発生について、原子力災害対策指針に基づき連絡します。									
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈								
警戒事態該当事象の発生箇所									
警戒事態該当事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24時間表示)								
警戒事態該当事象の種類	<input type="checkbox"/> 六ヶ所村において、震度6弱以上の地震が発生した場合 <input type="checkbox"/> 六ヶ所村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合 <input type="checkbox"/> オンサイト総括（原子力規制庁）が警戒を必要と認める当該原子炉の運転等のための施設の重要な故障等が発生した場合 <input type="checkbox"/> 原子力規制委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合								
想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他（ ）								
発生した警戒事態該当事象の概要	低レベル廃棄物管理建屋の運転状況（放射性廃棄物の取扱い） ・発生前（操作中、停止中、確認中） ・発生後（操作中、停止中、確認中） 廃棄物埋設地の運転状況（放射性廃棄物の取扱い） ・発生前（操作中、停止中、確認中） ・発生後（操作中、停止中、確認中） 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 （変化なし、変化あり【 $\mu\text{Sv/h}$ → $\mu\text{Sv/h}$ 】、確認中、停止中） ・モニタリングポストの指示値 （変化なし、変化あり【最大値： $\mu\text{Sv/h}$ → $\mu\text{Sv/h}$ 、名称：MP- I 、確認中、停止中）								
	低レベル廃棄物管理建屋の運転状況（放射性廃棄物の取扱い） ・発生前（操作中、停止中、確認中） ・発生後（操作中、停止中、確認中） 新薬物埋設地の運転状況（放射性廃棄物の取扱い） ・発生前（操作中、停止中、確認中） ・発生後（操作中、停止中、確認中） 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 （変化なし、変化あり【 $\mu\text{Sv/h}$ → $\mu\text{Sv/h}$ 】、確認中、停止中） ・モニタリングポストの指示値 （変化なし、変化あり【最大値： $\mu\text{Sv/h}$ → $\mu\text{Sv/h}$ 、名称：MP- I 、確認中、停止中）								
抽出された放射線量の状況、抽出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状態等	抽出された放射線量の状況、抽出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状態等								
その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報	その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報								
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。	備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。								

修正内容：排気モニタ単位の見直しに伴う修正 (s⁻¹⇒min⁻¹)

様式9 特定事象発生通報

修正前	修正後
<p>様式9</p> <p>特定事象発生通報 (第 報)</p> <p>年月日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第10条通報 <input type="checkbox"/> 第10条事象発生 <input type="checkbox"/> 第15条事象発生</p> <p>通報者名 連絡先</p> <p>特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。</p> <p>原子力事業所の名称及び場所 日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾敷</p> <p>特定事象の発生箇所</p> <p>特定事象の発生時刻 年月日時分(24時間表示)</p> <p>特定事象の種類</p> <p>発生した特定事象の概要</p> <p>想定される原因</p> <p>検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状況等</p> <p>その他特定事象の把握に参考となる情報</p>	<p>様式9</p> <p>特定事象発生通報 (第 報)</p> <p>年月日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第10条通報 <input type="checkbox"/> 第10条事象発生 <input type="checkbox"/> 第15条事象発生</p> <p>通報者名 連絡先</p> <p>特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。</p> <p>原子力事業所の名称及び場所 日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾敷</p> <p>特定事象の発生箇所</p> <p>特定事象の発生時刻 年月日時分(24時間表示)</p> <p>特定事象の種類</p> <p>発生した特定事象の概要</p> <p>想定される原因</p> <p>検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状況等</p> <p>その他特定事象の把握に参考となる情報</p>
<p>注：原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく基礎</p> <p>*C301 気相汚染行位の放射線量の上昇</p> <p>*C302 気相汚染行位の放射線量の上昇</p> <p>*C303 大気降塵等による管理区域外での放射線の検出</p> <p>*C304 大気降塵等による管理区域外での放射性物質の検出</p> <p>*C305 降塵のおそれ</p> <p>*C306 防護措置の確保及び一掃処置が必要な事象の発生</p> <p>注：原子力災害対策特別措置法第15条第1項に基づく基礎</p> <p>*C307 敷地境界行位の放射線量の上昇</p> <p>*C308 近前放出区域での気相放射性物質の放出</p> <p>*C309 近前放出区域での気相放射性物質の放出</p> <p>*C310 大気降塵等による管理区域外での放射線の検出</p> <p>*C311 大気降塵等による管理区域外での放射性物質の検出</p> <p>*C312 霧害の発生</p> <p>*C313 山岳の遊戯を開始する必要がある事象の発生</p> <p>(注記：*は電磁放射線管理規程第7条の2第2項に該当する事象を示す)</p> <p>低レベル廃棄物管理建屋の運転状況(放射性廃棄物の取扱い)</p> <p>・発生前(操作中、停止中、確認中)</p> <p>・発生後(操作中、停止中、確認中)</p> <p>廃棄物貯蔵地の運転状況(放射性廃棄物の取扱い)</p> <p>・発生前(操作中、停止中、確認中)</p> <p>・発生後(操作中、停止中、確認中)</p> <p>放射線及び放射線物質の放出状況</p> <p>・排気用モニタの指示値</p> <p>(変化なし、変化あり) $\frac{a}{s/h} \rightarrow \frac{a}{min/h}$、確認中、停止中</p> <p>・モニタリングポストの指示値</p> <p>(変化なし、変化あり)【最大値】 $a \text{ Sv/h} \rightarrow a \text{ Sv/h}$、名称：MP-1、確認中、停止中</p>	<p>注：原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく基礎</p> <p>*C301 敷地境界行位の放射線量の上昇</p> <p>*C302 敷地境界行位の放射線量の上昇</p> <p>*C303 近前放出区域での気相放射性物質の放出</p> <p>*C304 近前放出区域での気相放射性物質の放出</p> <p>*C305 大気降塵等による管理区域外での放射線の検出</p> <p>*C306 大気降塵等による管理区域外での放射性物質の検出</p> <p>*C307 降塵のおそれ</p> <p>*C308 防護措置の確保及び一掃処置が必要な事象の発生</p> <p>注：原子力災害対策特別措置法第15条第1項に基づく基礎</p> <p>*C309 敷地境界行位の放射線量の上昇</p> <p>*C310 近前放出区域での気相放射性物質の放出</p> <p>*C311 近前放出区域での気相放射性物質の放出</p> <p>*C312 大気降塵等による管理区域外での放射線の検出</p> <p>*C313 大気降塵等による管理区域外での放射性物質の検出</p> <p>*C314 霧害の発生</p> <p>*C315 山岳の遊戯を開始する必要がある事象の発生</p> <p>(注記：*は電磁放射線管理規程第7条の2第2項に該当する事象を示す)</p> <p>低レベル廃棄物管理建屋の運転状況(放射性廃棄物の取扱い)</p> <p>・発生前(操作中、停止中、確認中)</p> <p>・発生後(操作中、停止中、確認中)</p> <p>廃棄物貯蔵地の運転状況(放射性廃棄物の取扱い)</p> <p>・発生前(操作中、停止中、確認中)</p> <p>・発生後(操作中、停止中、確認中)</p> <p>放射線及び放射性物質の放出状況</p> <p>・排気用モニタの指示値</p> <p>(変化なし、変化あり) $\frac{a}{min/h} \rightarrow \frac{a}{min/h}$、確認中、停止中</p> <p>・モニタリングポストの指示値</p> <p>(変化なし、変化あり)【最大値】 $a \text{ Sv/h} \rightarrow a \text{ Sv/h}$、名称：MP-1、確認中、停止中</p>
<p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p> <p style="text-align: center;">102</p>	<p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p> <p style="text-align: center;">100</p>

修正内容：排気モニタ単位の見直しに伴う修正 ($s^{-1} \Rightarrow \text{min}^{-1}$)

様式11 応急措置の概要

修正前	修正後																																																																																																																						
<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">添付</div> <p style="text-align: center;">応急措置の概要</p> <p>1. 施設状況 (確認時刻: 月 日 時 分)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div> <p>2. 放射性物質放出見直し(放出見直しがある場合に記載) (評価時刻: 月 日 時 分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">放出開始予測時刻</td> <td style="width: 80%;">月 日 時 分頃</td> </tr> <tr> <td>特記事項</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 放射性物質放出状況(放出がある場合に記載) (評価時刻: 月 日 時 分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">放出開始時刻</td> <td style="width: 20%;">月 日 時 分頃</td> <td style="width: 20%;">放出箇所</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>放出停止時刻</td> <td>月 日 時 分頃</td> <td>放出高さ(地上高)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>放出実績評価</td> <td>評価時点での放出率</td> <td colspan="2">評価時刻までの放出量</td> </tr> <tr> <td>希ガス</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> <tr> <td>全α</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> <tr> <td>全β</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> <tr> <td>その他(核種:)</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> </table> <p>4. モニタ・気象情報 (確認時刻: 月 日 時 分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">排気用モニタ</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">s^{-1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">モニタリングポスト</td> <td>名称</td> <td>MP-1</td> <td>MP-2</td> <td>MP-3</td> </tr> <tr> <td>$\mu\text{Sv/h}$</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気象情報</td> <td>天候</td> <td colspan="3">風向</td> </tr> <tr> <td>風速</td> <td colspan="3">大気安定度</td> </tr> </table> <p>5. その他</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>	放出開始予測時刻	月 日 時 分頃	特記事項		放出開始時刻	月 日 時 分頃	放出箇所		放出停止時刻	月 日 時 分頃	放出高さ(地上高)	m	放出実績評価	評価時点での放出率	評価時刻までの放出量		希ガス	Bq/h	Bq		ヨウ素	Bq/h	Bq		全α	Bq/h	Bq		全β	Bq/h	Bq		その他(核種:)	Bq/h	Bq		排気用モニタ	s^{-1}				モニタリングポスト	名称	MP-1	MP-2	MP-3	$\mu\text{Sv/h}$				気象情報	天候	風向			風速	大気安定度			<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">添付</div> <p style="text-align: center;">応急措置の概要</p> <p>1. 施設状況 (確認時刻: 月 日 時 分)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div> <p>2. 放射性物質放出見直し(放出見直しがある場合に記載) (評価時刻: 月 日 時 分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">放出開始予測時刻</td> <td style="width: 80%;">月 日 時 分頃</td> </tr> <tr> <td>特記事項</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 放射性物質放出状況(放出がある場合に記載) (評価時刻: 月 日 時 分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">放出開始時刻</td> <td style="width: 20%;">月 日 時 分頃</td> <td style="width: 20%;">放出箇所</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>放出停止時刻</td> <td>月 日 時 分頃</td> <td>放出高さ(地上高)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>放出実績評価</td> <td>評価時点での放出率</td> <td colspan="2">評価時刻までの放出量</td> </tr> <tr> <td>希ガス</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> <tr> <td>全α</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> <tr> <td>全β</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> <tr> <td>その他(核種:)</td> <td>Bq/h</td> <td colspan="2">Bq</td> </tr> </table> <p>4. モニタ・気象情報 (確認時刻: 月 日 時 分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">排気用モニタ</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">min^{-1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">モニタリングポスト</td> <td>名称</td> <td>MP-1</td> <td>MP-2</td> <td>MP-3</td> </tr> <tr> <td>$\mu\text{Sv/h}$</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気象情報</td> <td>天候</td> <td colspan="3">風向</td> </tr> <tr> <td>風速</td> <td colspan="3">大気安定度</td> </tr> </table> <p>5. その他</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>	放出開始予測時刻	月 日 時 分頃	特記事項		放出開始時刻	月 日 時 分頃	放出箇所		放出停止時刻	月 日 時 分頃	放出高さ(地上高)	m	放出実績評価	評価時点での放出率	評価時刻までの放出量		希ガス	Bq/h	Bq		ヨウ素	Bq/h	Bq		全α	Bq/h	Bq		全β	Bq/h	Bq		その他(核種:)	Bq/h	Bq		排気用モニタ	min^{-1}				モニタリングポスト	名称	MP-1	MP-2	MP-3	$\mu\text{Sv/h}$				気象情報	天候	風向			風速	大気安定度		
放出開始予測時刻	月 日 時 分頃																																																																																																																						
特記事項																																																																																																																							
放出開始時刻	月 日 時 分頃	放出箇所																																																																																																																					
放出停止時刻	月 日 時 分頃	放出高さ(地上高)	m																																																																																																																				
放出実績評価	評価時点での放出率	評価時刻までの放出量																																																																																																																					
希ガス	Bq/h	Bq																																																																																																																					
ヨウ素	Bq/h	Bq																																																																																																																					
全α	Bq/h	Bq																																																																																																																					
全β	Bq/h	Bq																																																																																																																					
その他(核種:)	Bq/h	Bq																																																																																																																					
排気用モニタ	s^{-1}																																																																																																																						
モニタリングポスト	名称	MP-1	MP-2	MP-3																																																																																																																			
	$\mu\text{Sv/h}$																																																																																																																						
気象情報	天候	風向																																																																																																																					
	風速	大気安定度																																																																																																																					
放出開始予測時刻	月 日 時 分頃																																																																																																																						
特記事項																																																																																																																							
放出開始時刻	月 日 時 分頃	放出箇所																																																																																																																					
放出停止時刻	月 日 時 分頃	放出高さ(地上高)	m																																																																																																																				
放出実績評価	評価時点での放出率	評価時刻までの放出量																																																																																																																					
希ガス	Bq/h	Bq																																																																																																																					
ヨウ素	Bq/h	Bq																																																																																																																					
全α	Bq/h	Bq																																																																																																																					
全β	Bq/h	Bq																																																																																																																					
その他(核種:)	Bq/h	Bq																																																																																																																					
排気用モニタ	min^{-1}																																																																																																																						
モニタリングポスト	名称	MP-1	MP-2	MP-3																																																																																																																			
	$\mu\text{Sv/h}$																																																																																																																						
気象情報	天候	風向																																																																																																																					
	風速	大気安定度																																																																																																																					
<p>※指標表示となるデータは、E単位#の形で記載する。E単位は、$10^{\#}$ (10のE単位乗) のことである。</p>	<p>※指標表示となるデータは、E単位#の形で記載する。E単位は、$10^{\#}$ (10のE単位乗) のことである。</p>																																																																																																																						

修正内容：記載の見直し

別表8 その他の防災資機材

修正前				修正後			
<p>【重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な資機材等】</p> <p>応急・復旧工具等 その他資機材</p>	備品	配備数	配備場所 ^{※2}	点検内容	点検頻度		
	閉止用資材（バタ、木柱、筋柱、ビニルシート）	2式	ウラン濃縮工場 屋外資機材置場	外観・員数	1回/年		
	消石灰	10袋	屋外資機材置場	外観・員数	1回/年		
	消石灰散布機	2台	屋外資機材置場	外観・員数	1回/年		
	発電機	2台	屋外資機材置場	外観・機能・員数	1回/年		
	罐工ドラム	3台	ウラン濃縮工場 屋外資機材置場	外観・機能・員数	1回/年		
	照明装置	18台	ウラン濃縮工場 屋外資機材置場	外観・機能・員数	1回/年		
	チェンジグローム（テント）	1式	ウラン濃縮工場	外観・員数	1回/年		
	H/F対応薬品	10式	再処理事業所	員数・機能	1回/年		
	防火服	10着	ウラン濃縮工場	外観・員数	1回/年		
	空気呼吸器	10台	ウラン濃縮工場	外観・機能・員数	1回/年		
	サーモグラフィ	1台	ウラン濃縮工場	外観・機能・員数	1回/年		
	消防自動車（化学消防自動車）	1台	濃縮・理設事業所 ^{※1}	外観・機能・員数	1回/年		
	泡消火剤	500	濃縮・理設事業所	外観・員数	1回/年		
	貯水槽	400㎡	ウラン濃縮工場 ^{※3}	外観・員数	1回/年		
地上放水装置（放水ノズル・ポンプ）	2式	ウラン濃縮工場 ^{※3}	外観・機能	1回/年			
※1：理設事業部と共用 ※2：建屋配置図は別図11参照 ※3：2022年度中に濃縮・理設事業所に配備する予定							
<p>【重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な資機材等】</p> <p>応急・復旧工具等 その他資機材</p>	備品	配備数	配備場所 ^{※2}	点検内容	点検頻度		
	閉止用資材（バタ、木柱、筋柱、ビニルシート）	2式	ウラン濃縮工場 屋外資機材置場	外観・員数	1回/年		
	消石灰	10袋	屋外資機材置場	外観・員数	1回/年		
	消石灰散布機	2台	屋外資機材置場	外観・員数	1回/年		
	発電機	2台	屋外資機材置場	外観・機能・員数	1回/年		
	罐工ドラム	3台	ウラン濃縮工場 屋外資機材置場	外観・機能・員数	1回/年		
	照明装置	18台	ウラン濃縮工場 屋外資機材置場	外観・機能・員数	1回/年		
	チェンジグローム（テント）	1式	ウラン濃縮工場	外観・員数	1回/年		
	H/F対応薬品	10式	再処理事業所	員数・機能	1回/年		
	防火服	10着	ウラン濃縮工場	外観・員数	1回/年		
	空気呼吸器	10台	ウラン濃縮工場	外観・機能・員数	1回/年		
	サーモグラフィ	1台	ウラン濃縮工場	外観・機能・員数	1回/年		
	消防自動車（化学消防自動車）	1台	濃縮・理設事業所 ^{※1}	外観・機能・員数	1回/年		
	泡消火剤	500	濃縮・理設事業所	外観・員数	1回/年		
	貯水槽	400㎡	ウラン濃縮工場 ^{※3}	外観・員数	1回/年		
地上放水装置（放水ノズル・ポンプ）	2式	ウラン濃縮工場 ^{※3}	外観・機能	1回/年			
※1：理設事業部と共用 ※2：建屋配置図は別図11参照 ※3：2022年度中に濃縮・理設事業所に配備する予定							

今後のスケジュール



2023年					
7月	8月	9月	10月	11月	備考
原子力防災専門官からの指導および助言 	原子力規制庁、青森県・六ヶ所村への事前説明 	社内手続き 	▽協議申入れ予定(9月中旬予定) 青森県殿、六ヶ所村殿との修正協議(60日間) 	▽協議終了 (11月中旬予定) (協議結果回答受領) ▽届出予定 (11月下旬予定)	

○青森県、六ヶ所村との修正協議期間 : 9月中旬～11月中旬の間で協議予定

○原子力事業者防災業務計画の届出、公表 : 11月下旬に届出予定